

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年10月31日

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安達 理
同 橋本 雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 松本 健
同 越智 亮太
同 井出 也
同 高畑 圭悟

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
インサイト・アルファ
(UBS Universal Trust (Cayman) -Insight Alpha)

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券の
金額】 10億米ドル(約1,469億円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売
買相場の仲値(1米ドル=146.92円)によります。以下、別段の記載がない限り、米
ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年7月31日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
5 運用状況	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン） - インサイト・アルファ（UBS Universal Trust (Cayman) - Insight Alpha）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2025年8月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資法人投資証券	ルクセンブルク	77,583,885.56	97.8
現預金・その他の資産（負債控除後）		1,707,064.40	2.2
合計 （純資産総額）		79,290,949.96 （約11,649百万円）	100.0

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）米ドルの円換算額は、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝146.92円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

< 参考情報 >

ファンドの投資対象であるピクテ TR - アトラス (HJ USD投資証券) (以下「投資対象ファンド」といいます。) が投資している投資有価証券について、2025年8月末日現在の組入上位10銘柄ロング (買い建て) は以下のとおりです。

順位	銘柄	国名	業種	構成比 (%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	2.4
2	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.3
3	ガルデルマ・グループ	スイス	ヘルスケア	2.0
4	ロールス・ロイス・ホールディングス	英国	資本財・サービス	1.9
5	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	1.9
6	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	1.9
7	任天堂	日本	コミュニケーション・サービス	1.8
8	エアバス・グループ	フランス	資本財・サービス	1.7
9	BAEシステムズ	英国	資本財・サービス	1.7
10	サフラン	フランス	資本財・サービス	1.7

(2) 運用実績

純資産の推移

2024年9月1日から2025年8月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円(千円)	米ドル	円
2024年9月末日	79,276,187	11,647,257	111.56	16,390
10月末日	78,915,316	11,594,238	111.79	16,424
11月末日	79,162,625	11,630,573	112.96	16,596
12月末日	79,144,128	11,627,855	113.47	16,671
2025年1月末日	78,403,624	11,519,060	114.76	16,861
2月末日	77,971,176	11,455,525	114.29	16,791
3月末日	76,976,938	11,309,452	112.94	16,593
4月末日	77,579,632	11,398,000	113.72	16,708
5月末日	78,165,071	11,484,012	115.41	16,956
6月末日	78,968,386	11,602,035	117.49	17,262
7月末日	78,889,904	11,590,505	117.83	17,312
8月末日	79,290,950	11,649,426	118.70	17,439

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

2024年9月1日から2025年8月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2024年9月1日~2025年8月末日	7.0

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2025年8月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2024年8月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率 (%)
2021年 (2021年2月19日～2021年12月末日)	2.5
2022年 (2022年1月1日～2022年12月末日)	-4.1
2023年 (2023年1月1日～2023年12月末日)	5.4
2024年 (2024年1月1日～2024年12月末日)	9.5
2025年 (2025年1月1日～2025年8月末日)	4.6

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2025年については8月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格 (100.00米ドル)

(参考情報)

基準価額および純資産の推移



※ファンドは分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。

収益率の推移



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2025年については8月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2021年の場合、受益証券1口当たりの当初発行価格 (100.00米ドル)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2024年9月1日から2025年8月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2024年8月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年9月1日～	11,535	58,461	667,996
2025年8月末日	(11,535)	(58,461)	(667,996)

(注) () の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.92円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

インサイト・アルファ

財政状態計算書

2025年7月31日（未監査）

（米ドルで表記）

	2025年7月31日		2025年1月31日	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
資産				
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 （注記2.2、5）	76,935,591	11,303,377	76,064,356	11,175,375
現金および現金同等物（注記2.1）	2,172,001	319,110	2,489,049	365,691
その他の資産	539	79	80,195	11,782
資産合計	79,108,131	11,622,567	78,633,600	11,552,849
負債				
以下に対する債務：				
投資運用会社報酬（注記8.2E）	87,212	12,813	92,906	13,650
専門家報酬（注記8.1E）	34,989	5,141	34,390	5,053
販売報酬（注記8.1C）	33,498	4,922	33,282	4,890
印刷費用	21,011	3,087	7,063	1,038
管理事務代行報酬（注記8.1A）	15,600	2,292	8,020	1,178
報酬代行会社報酬（注記8.2B）	8,040	1,181	31,838	4,678
買戻された受益証券（注記2.10、3）	5,892	866	4,590	674
保管会社報酬（注記8.1B）	5,619	826	3,638	534
登録名義書換代行報酬（注記8.1D）	3,790	557	2,243	330
代行協会員報酬（注記8.2D）	668	98	2,653	390
購入した証券（注記2.4）	221	32	-	-
登録手数料	-	-	646	95
負債（株主資本を除く）	216,540	31,814	221,269	32,509
株主資本（解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産）	78,891,591	11,590,753	78,412,331	11,520,340

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

インサイト・アルファ

包括利益計算書

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

利益	2025年7月31日を末日とする6カ月間		2024年7月31日を末日とする6カ月間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
FVTPLで測定した金融商品からの純利益 / 損失 ⁽¹⁾				
受取利息 (注記2.7、2.11)	42,749	6,281	56,399	8,286
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の純利益 (注記2.11、7)	298,811	43,901	1,085,009	159,410
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の未実現評価益 / 損の純変動額 (注記2.2、2.11、7)	2,203,023	323,668	3,081,589	452,747
外貨建取引に係る未実現 (純損) の変動 (注記2.6)	(221)	(32)	-	-
利益合計	2,544,362	373,818	4,222,997	620,443
費用				
販売報酬 (注記8.1C)	193,531	28,434	200,882	29,514
設立費用	80,195	11,782	-	-
投資運用会社報酬 (注記8.2E)	77,412	11,373	80,353	11,805
報酬代行会社報酬 (注記8.2B)	45,908	6,745	48,212	7,083
専門家報酬 (注記8.1E)	23,489	3,451	10,470	1,538
管理事務代行報酬 (注記8.1A)	23,224	3,412	24,106	3,542
印刷費用	15,385	2,260	3,583	526
保管会社報酬 (注記8.1B)	8,632	1,268	18,560	2,727
登録名義書換代行報酬 (注記8.1D)	6,424	944	12,185	1,790
代行協会報酬 (注記8.2D)	3,871	569	4,018	590
受託会社報酬 (注記8.2A)	-	-	690	101
費用合計	478,071	70,238	403,059	59,217
営業利益	2,066,291	303,579	3,819,938	561,225
包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額)	2,066,291	303,579	3,819,938	561,225

(1) 本項目は、純損益を通じて公正価値で測定する (FVTPL) 金融商品から生じる純利益に関係するものであり、受取利息および純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の実現損益および未実現損益を含む。

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

インサイト・アルファ

所有者持分変動計算書

2025年7月31日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表記）

	（米ドル）	（千円）
2024年1月31日現在	84,578,609	12,426,289
受益証券の発行（注記3）	295,138	43,362
受益証券の買戻し（注記2.8、3）	(13,617,818)	(2,000,730)
包括利益合計（解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額）	7,156,402	1,051,419
2025年1月31日時点	78,412,331	11,520,340
受益証券の発行（注記3）	1,050,203	154,296
受益証券の買戻し（注記2.8、3）	(2,637,234)	(387,462)
包括利益合計（解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額）	2,066,291	303,579
2025年7月31日現在	78,891,591	11,590,753

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

インサイト・アルファ

キャッシュ・フロー計算書

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

	2025年7月31日を末日とする 6カ月間		2024年7月31日を末日とする 6カ月間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額)	2,066,291	303,579	3,819,938	561,225
包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産に対する、運用による増加額) を営業活動によるキャッシュ・フローと一致させるための調整：				
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の処分による収入	1,630,599	239,568	10,702,700	1,572,441
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の実現純 (利益)	(298,811)	(43,901)	(1,085,009)	(159,410)
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の未実現評価 (損) / 益の純変動額	(2,203,023)	(323,668)	(3,081,589)	(452,747)
その他資産の減少 / (増加) 額	79,656	11,703	(378)	(56)
購入した証券の未払金の増加	221	32	-	-
その他の未払金の (減少) / 増加額 ⁽¹⁾	(6,252)	(919)	74,994	11,018
営業活動によって提供された正味現金	1,268,681	186,395	10,430,656	1,532,472
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
発行済受益証券未収入金の変動額控除後の、発行済受益証券からの収入額	1,050,203	154,296	64,472	9,472
買戻済受益証券未払金の変動額控除後の、受益証券の買戻額	(2,635,932)	(387,271)	(9,603,405)	(1,410,932)
財務活動によって (使用された) 正味現金	(1,585,729)	(232,975)	(9,538,933)	(1,401,460)
現金および現金同等物の純 (減少) / 増加額	(317,048)	(46,581)	891,723	131,012
期首における現金および現金同等物の残高 (注記2.1)	2,489,049	365,691	1,855,211	272,568
期末における現金および現金同等物の残高 (注記2.1)	2,172,001	319,110	2,746,934	403,580
営業活動によるキャッシュ・フローについての補足情報				
受取利息	42,749	6,281	56,399	8,286

(1) その他の支払債務には、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬、保管会社報酬、登録名義書換代行報酬、登録手数料および印刷費用が含まれる。

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

1. 組成

インサイト・アルファ (以下、「本シリーズ・トラスト」という) は、ケイマン諸島の信託法に基づき2013年12月2日に設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるUBSユニバーサル・トラスト (ケイマン) III (以下、「本トラスト」という) のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2020年12月24日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー (ケイマン) リミテッド (以下、「受託会社」という) により運用されている。本シリーズ・トラストは、2021年2月19日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の (修正を含む) 信託法に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島の (修正を含む) ミューチュアル・ファンド法に基づき登録された。

受託会社 (および本シリーズ・トラスト) の登録事務所は、One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islandsに所在する。

本シリーズ・トラストの管理会社は、UBS マネジメント (ケイマン) リミテッド (以下、「管理会社」という) である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録名義書換代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー (以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録名義書換代行会社」という) である。

2024年7月31日以降、ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店 (以下、「UBS AG」という) 報酬代行会社 (以下、「報酬代行会社」という) の役割を負う。同日以前は、クレディ・スイス・インターナショナルは報酬代行会社の役割を負っていた。

2024年7月31日以降、UBS証券株式会社 (日本) は、代行協会員 (以下、「代行協会員」という) の役割を担う。同日以前は、クレディ・スイス証券株式会社 (日本) は、代行協会員の役割を負っていた。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、ピクテ・ジャパン株式会社 (以下、「投資運用会社」という) である。

管理会社は、株式会社三井住友銀行に対し、日本における受益証券の販売会社 (以下、「販売会社」という) として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストおよびクラスAユニットは、米ドル (「USD」または「\$」) 建てである。

本シリーズ・トラストの投資目的は、一連のロング/ショート投資戦略に沿って、主としてあらゆる国 (新興国を含む)、あらゆる経済部門、およびあらゆる通貨における株式および株式に関連する証券に対して間接的に投資することである。本シリーズ・トラストは、資本保護に強く注力した上で、絶対的な意味での長期的な資本増加を達成することを目指す。本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産をピクテTRアトラス (以下、「投資対象ファンド」という) のHJ USD投資証券クラスに投資することにより、その投資目的の達成を目指す。

投資対象ファンドは、オープンエンド型投資法人 (SICAV) であるピクテTRの一部であり、その資産および負債は同社の中で個別に管理されている。同社はルクセンブルク法の下で設立されたもので、譲渡可能証券に対する集団的投資の取扱業者 (UCITS) として分類されている。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

投資対象ファンドの一義的な投資目的は、一連のロング/ショート投資戦略に沿って、資本保護に注力した上で、絶対的な意味での長期的な資本増加を達成することである。伝統的なロング・ポジションは、(シンセティック)ロングおよびショート・ポジションと組み合わせられたものであり、金融デリバティブ商品を駆使して得られるものである。投資対象ファンドは主に株式、株式に関連する証券(普通株、優先株などを含む)、預金、金融市場商品などに投資を行う。同ファンドの投資対象は、あらゆる国(新興国を含む)、あらゆる経済部門、およびあらゆる通貨にわたる可能性がある。一方で、市場の状況に応じて、投資またはエクスポージャーは一国または限られた数が国、または単一の経済活動部門、または単一の通貨、または単一の資産クラスに限られる可能性もある。投資対象ファンドは、主に広範な世界株式市場における株価の違いに着目し、アンダーバリュースされた株式への投資(ロング・ポジション)およびオーバーバリュースされた株式への投資(ショート・ポジション)への分散を行っている。投資対象ファンドは、詳細なトップダウン型分析(マクロ分析)およびボトムアップ型ファンダメンタル分析(個別株式分析)に基づき、株式の銘柄選択および投資配分の決定を行っている。投資対象ファンドは、同ファンドにおけるポートフォリオ組成に際しての銘柄選択と、アクティブな市場エクスポージャーを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンの最大化を目指す。また、投資対象ファンドは、アクティブに地域、国または産業毎のロング・ショートの投資比率を変更することにより、株式市場の影響を最小限に抑えつつ、安定的なリターンを達成することを目指す。

株式運用において高い専門性を有するピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイおよびピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドが、投資対象ファンドの運用会社(以下、「投資対象ファンド投資運用会社」という)を務めます。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、投資対象ファンドおよび米ドルの現金、日本円の現金、および金融市場証券(以下、「ポートフォリオ」という)に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負うものとする。

本シリーズ・トラストは、2025年7月31日および2025年1月31日の時点で、それぞれ投資対象ファンドの純資産額の3.0%、3.5%を保有していた。

投資対象ファンドは現時点で15のクラス・ユニットを有している。それらは、I EURクラス・ユニット、I GBPクラス・ユニット、P EURクラス・ユニット、HI CHFクラス・ユニット、HI GBPクラス・ユニット、HI JPYクラス・ユニット、HI USDクラス・ユニット、HJ USDクラス・ユニット、HJ JPYクラス・ユニット、HP CHFクラス・ユニット、HP USDクラス・ユニット、HR USDクラス・ユニット、HZX CHFクラス・ユニット、HZX GBPクラス・ユニット、およびZX EURクラス・ユニットである。本シリーズ・トラストは投資対象ファンドに対して、同ファンドのHJ USDクラス・ユニット(米ドル建て)の一般参加株を購入する形で投資を行っている。投資対象ファンドは任意の営業日において、これらの株の買戻しを許容している。

投資対象ファンドのポートフォリオの公正価格の変動、ならびに同変動に伴う投資対象ファンドそのものの公正価格の変動により、本シリーズ・トラストに損失が発生する可能性がある。

最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託約款の規定により早期終了した場合を除き、2163年12月1日および強制買戻事由の発生後の実務上可能な直近の買戻日のうち、より早い方の日(以下、「最終買戻日」という)まで存続するものとする。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

受益証券は、以下のいずれかが最初に発生した時点で、強制的に買戻される。

- (i) ある評価日における純資産価額が300万米ドルまたはこれを下回り、かかる評価日またはそれ以降において、管理会社がすべての受益証券につき、全受益者に通知することにより強制的に買戻すべきだと決定した場合。または、
- (ii) 受託会社および管理会社が、受益証券をすべて強制的に買戻すべきであると合意した場合(以下、それぞれ「強制買戻事由」という)。

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買戻される。1口当たり最終買戻価格は、目論見書および付属資料37に従い、管理事務代行会社はその単独の裁量に基づき、最終買戻日(かかる日が評価日ではない場合、その直前の評価日)における1口当たり純資産価値により計算される。買戻日とは、各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および/または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、受益証券1口につき、最終買戻日の前における買戻日に、当該買戻日(または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日)における1口当たり純資産価格と同額(以下、「買戻価格」という)の支払いを受けるものとする。買戻しが行われる各受益証券の買戻価格には、買戻手数料が適用されない。

2023年3月19日、UBSグループAG(以下、「UBS」という)はスイス連邦財務省、スイス国立銀行、およびスイス金融市場監督機関(FINMA)による介入を受けて、クレディ・スイス・グループAG(以下、「クレディ・スイス」という)を買収することに合意した。

2023年6月12日、UBSは法定合併によるクレディ・スイスの買収が法的に完了したと発表した。この取引が完了したことによりクレディ・スイスは消滅し、クレディ・スイスはUBSの直接の完全子会社となった。同合併は2024年5月31日をもって完了した。

財務諸表中の比較情報の一部の数値は、当年度の表示と合致するように調整されている。

本財務諸表は、2025年9月17日付で公開することを許可された。

2. 重要性のある会計方針の概要

以下に、本財務諸表の作成にあたり採用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して採用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という)に準拠して作成されている。

IFRSに準拠した財務諸表を作成するためには、一定の重要な会計上の見積りの使用が要求され、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計方針を適用する過程において各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を適用したものである。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論付けた。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記(続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表記)

金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号では、金融資産の主要な分類カテゴリーとして次の3種類が規定されている。償却原価で測定するもの、損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)である。IFRS第9号では、金融資産は一般的に、当該金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストの金融資産は、償却原価またはFVTPLで測定するものとして分類されている。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的としたビジネスモデルの範囲内で保有されている。
- ii) 契約条件により、特定日に元本および利息の支払いのみ(SPPI)で構成されるキャッシュ・フローが生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- i) 契約条件により、特定日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)で構成されるキャッシュ・フローが生じない。
- ii) 契約上のキャッシュ・フローを回収すること、または契約上のキャッシュ・フローを回収し、資産を売却することのいずれかを目的としたビジネスモデルの範囲内で保有されていない。
- iii) 他の基準では資産や負債の測定、またはそれらに対する損益の認識から生じる可能性のある、測定や認識のミスマッチを消去または大幅に低減する場合、当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取り消し不能な形で指定されている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かの評価において、本シリーズ・トラストでは当該金融商品の契約条件を考慮する。これには、金融資産に、かかる要件に合致しない、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更させる可能性のある契約条件が含まれるかどうかを評価することが含まれる。この評価を実施する際、本シリーズ・トラストは以下の点を考慮する。

- キャッシュ・フローの金額または時期を変更させる可能性のある偶発事象
- レバレッジ条項
- 期限前償還、および契約期間条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例:ノン・リコース条項)、および
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項(例:定期的な金利更改)

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを有すると判断している。

- **回収目的のビジネスモデル**:これには、現金および現金同等物、前払報酬が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- **その他のビジネスモデル**:これには、損益を公正価値で測定した金融資産(投資対象ファンドへの投資)が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、以下を含む事業の管理方法に関するすべての関連情報を考慮する。

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。これには、投資戦略が、契約上の利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債、予想キャッシュ・アウト・フローまたは資産の売却を通じて実現されるキャッシュ・フローのデュレーションとの合致に注力しているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの管理会社への報告方法。
- ビジネスモデル (およびかかるビジネスモデルの範囲内で保有される金融資産) の業績に影響を与えるリスク、ならびにかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系: 例として、報酬が運用資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。ならびに、
- 前期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、およびかかる売却の理由や将来の売却活動についての見通し。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で繰り越される金融負債には、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬、保管会社報酬、登録名義書換代行報酬および印刷費用に対する未払金が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失 (ECL)」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由により、本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない。

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融資産には上記の減損要件が適用されない。および、
- 償却原価で測定される金融資産は、短期 (満期が12カ月以下) であり、信用力が高く、および/または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

2025年7月31日を末日とする6カ月間に公表されたが発効していない新基準、改訂、および解釈のうち、早期適用されていない事項:

2025年2月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。ただし、本シリーズ・トラストは、財務諸表を作成するにあたり、これらの新基準または改訂基準の早期適用を行っていない。これは、このような新基準や改訂基準が本シリーズ・トラストの財務諸表に重大な影響を及ぼさないためである。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下の通りである。

	2025年7月31日	2025年1月31日
現金	\$ 7,578	\$ 8,707
定期預金	2,164,423	2,480,342
財政状態計算書上の現金および現金同等物	\$ 2,172,001	\$ 2,489,049

2.2 金融資産および負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、以下のカテゴリーに分類する。

損益を通じて公正価値で測定した金融資産

- ・ FVTPLでの測定必須：投資対象ファンドへの投資

損益を通じて公正価値で測定した金融資産は、以下により構成される。

	2025年7月31日 - 公正価値	2025年7月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 76,935,591	\$ 62,162,598
	2025年1月31日現在 - 公正価値	2025年1月31日現在 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 76,064,356	\$ 63,494,386

償却原価で測定される金融資産

- ・ 現金および現金同等物ならびにその他資産

償却原価で測定される金融負債

- ・ その他負債：買戻された受益証券に対する未払金、購入有価証券に対する未払金、投資運用会社報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬、保管会社報酬、登録名義書換代行報酬、登録手数料および印刷費用

(B) 認識 / 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、本トラストがかかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および販売については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または販売を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点または、本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび報酬を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責もしくは取消された時点または終了した時点で認識を中止する。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識後は、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産および金融負債は、公正価値により測定される。「損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融資産につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資の売却による実現損益は、先入先出法を用いて計算される。純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間、またはただちに決済されるため、公正価値にほぼ等しいと見なしうる。

(D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品(公開デリバティブおよび株式等)の公正価値は、報告書作成日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値には、かかる負債の不履行リスクが反映される。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値を測定するものとする。結果として発生した未実現の損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

(E) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価格の大部分を投資対象ファンドに投資する。本シリーズ・トラストが投資する、投資対象ファンドのHJ USD株式クラスは、米ドル建てとなっている。投資運用会社は、非米ドル建て資産(日本円の現金を除く)には投資しない。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの募集文書に記載の条件に従う。本シリーズ・トラストでは、投資対象ファンドへの投資を、主として、投資対象ファンドの管理事務代行会社が決定する投資対象ファンドの1株当たり純資産価値(以下、「NAV」という)に基づく公正価値で計上する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細を検討し、以下を考慮する。(i) 投資対象ファンド、またはその原投資の流動性、(ii) 提供された1株当たりNAVの評価日、(iii) 解約制限、および(iv) 会計処理の根拠。本シリーズ・トラストは、その実質的に全ての資産を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は、それぞれ、基本的に投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現し得る金額を必ずしも反映しない。というのも、かかる金額は将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に売却されない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、投資対象ファンドによる投資が流動性の点で制約を受ける場合は、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資もまた間接的にその制約を受けることになる。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は流動性があると考えられており、任意の営業日に解約が可能である。本シリーズ・トラストは、任意の時期に投資対象ユニットを、適用可能な純資産価格での買戻を要請することができる。

2.3 金融商品の相殺

実現した額を相殺する法的に執行可能な権利を保有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産および金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2025年7月31日および2025年1月31日の時点で、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、財政状態計算書では相殺されておらず、総額で表示されている。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

2.4 投資対象ファンドの売却に関する未収金および投資対象ファンドへの投資に関する未払金

売却した証券に対する未収金および購入した証券にたいする未払金は、それぞれ売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は、当初およびその後において、公正価値から売却した証券にかかる未収金の減損を差し引いた額として測定される。減損は、本シリーズ・トラストが、売却した証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となる客観的な事実が存在する場合に計上される。売却した証券に対する未収金に関して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算**(A) 機能通貨および表示通貨**

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引および各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する実現純損益に含まれ、損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債に対する未実現の純増減は、包括利益計算書に記載される。

外貨取引および換算による実現および未実現の増価または減価は、包括利益計算書に別途開示される。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行の分配ポリシーでは、受益者に対する分配を行わない。従って、本シリーズ・トラストの純利益および実現したキャピタル・ゲインについてはすべて再投資に回され、本シリーズ・トラストのNAVに反映される。

2025年7月31日を末日とする6カ月間および2025年1月31日を末日とする年度において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

2.8 受益証券の買戻し

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、次の規定に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。IAS第32号 (改訂) **金融商品：表示**。

同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる。

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。および、
- ・ かかる金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

これらの条件が満たされたことにより、本シリーズ・トラストの受益証券は以下の日付を以て資本として分類された：2025年7月31日と2025年1月31日。

受益証券は常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻しの時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計に基づく価格により発行または買戻される。本シリーズ・トラストにおける受益証券1口当たりの持分は、株主資本合計を発行済受益証券の口数で除することによって算定される。

投資対象ファンドは、解約可能株式を発行してその運用に対する資金調達をする。解約可能株式は受益者の選択に従ってプッタブルとなり、それぞれのシリーズ・トラストの純資産の一部を相対的に保有できる権利を受益者に与える。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの中で株式を有している。

投資対象ファンドの持分から生じる、本シリーズ・トラストの損失への最大エクスポージャーは、投資対象ファンドへの投資の公正価値の総額と同じである。本シリーズ・トラストが投資対象ファンドの株式を売却すると、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドから生じるリスクにさらされることはなくなる。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の価格は、財政状態計算書の発行日において代金が未収の発行済受益証券の口数により算出される。買戻された受益証券の価格は、財政状態計算書の発行日において未払いの買戻済受益証券の口数により算出される。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

2.11 FVTPLで測定した金融商品からの純利益または損失

FVTPLで測定した金融商品からの純利益には、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債から生じる実現および未実現損益および受取利息を含む。FVTPLで測定した金融商品から生じる実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる実現純損益は、金融商品の原価と売却取引の決済価格の差額に相当する。FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融資産の帳簿価額、またはかかる金融資産を当報告期間に取得した場合は取引価格と、報告期間の終了日における帳簿価額との差額に相当する。詳細については注記7を参照のこと。

包括利益計算書に表示された受取利息は、実効金利法で算出された償却原価で測定される金融資産および金融負債にかかる金利から成る。

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2025年7月31日、および2025年1月31日に終了する年度を末日とする6カ月間において、源泉徴収税は支払われなかった。

本投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の株式に投資を行う選択をする場合もある。これらの国々の多くでは、本投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号法人所得税に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して租税債務を要求する可能性が高い場合、この租税債務を認識することが要求される。この租税債務は、同国における税法および導入された税率または当該報告期間末において実質的に導入された税率により、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、租税債務が究極的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な租税債務を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2025年7月31日2025年1月31日の時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上に計上すべき未実現の税控除に対する負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したものであるが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もあり、その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

2.13 非連結のストラクチャード・エンティティ (仕組事業体) への投資

本シリーズ・トラストは、非上場の投資対象ファンドに対し持分を保有しているものの連結対象としていないが、同ファンドへのすべての投資が以下の理由でストラクチャード・エンティティの定義を満たしていると結論づけている。

- これらのエンティティが管理業務のみに関連していることから、同エンティティにおいて保有する議決権が経営者を指名できる優越的な権利を伴うものではないこと。
- 同エンティティの業務が、同エンティティが持つそれぞれの投資戦略または募集文書によって制限されていること。および、
- 投資家に対して投資の機会を提供するという同エンティティの目的が、狭く、かつ明確に定義されていること。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、およびこれに関わるリスクは、注記5として開示されている。

3. 受益証券の買戻し

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、本シリーズ・トラストの純資産価格を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了において、本シリーズ・トラストの純資産価格を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において、米ドルで算出および支払いが行われる。

当初購入時における最低口数は1口である。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。本投資コースの当初購入価格は1口当たり100米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格な投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後5時30分 (日本時間) までに、受益証券に対する募集価格を通知しなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2025年7月31日時点における、純資産合計、発行済受益証券口数、および1口あたり純資産価格は以下のとおりである。

ユニットクラス	純資産合計	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価格
USDクラスユニット	\$ 78,891,591	669,497	\$ 117.8371

2025年1月31日時点における、純資産合計、発行済受益証券口数、および1口あたり純資産価格は以下のとおりである。

ユニットクラス	純資産合計	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価格
USDクラスユニット	\$ 78,412,331	683,169	\$ 114.7774

2025年7月31日および2025年1月31日の時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

受益者が保有する受益証券を移転する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留したり遅延したりしてはならない。受益証券の移転は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、償還価格において適当な買戻日に買戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の通告が、受益者登録簿に記載された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻しの最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻しを行う場合、買戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻しに関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の提供による物納 (または一部を物納) することも可能である。受託会社が上記のように判断する場合、買戻しを行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準により実施される。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、受益者は、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。かかる買戻しによる収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2025年7月31日に終了した6カ月間において、発行された受益証券、買戻された受益証券による収入は以下のとおり：

ユニットクラス	発行された受益証券による収入	買戻された受益証券による収入
USDクラスユニット	\$ 1,050,203	\$ (2,637,234)

2025年1月31日に終了した年度において、発行された受益証券、買戻された受益証券による収入は以下のとおり：

ユニットクラス	発行された受益証券による収入	買戻された受益証券による収入
USDクラスユニット	\$ 295,138	\$ (13,617,818)

2025年7月31日を末日とする6カ月間と2025年1月31日を末日とする年度において、発行された受益証券の口数、買戻された受益証券の口数、および発行済み受益証券の口数は以下の通りである。

ユニットクラス	2025年1月31日時点	発行済受益証券	買戻された受益証券	2025年7月31日現在
USDクラスユニット	683,169	9,216	(22,888)	669,497

ユニットクラス	2024年1月31日現在	発行済受益証券	買戻された受益証券	2025年1月31日時点
USDクラスユニット	805,660	2,651	(125,142)	683,169

1口当たり純資産価格の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻し、およびかかる取引に関する支払いは停止される。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申請および買戻通告は取り消すことができず、場合に従い、次の募集日または買戻日に処理される。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来的な事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する可能性がある。これらの商品の公正価格については、各種の価値評価手段を用いて決定する。公正価値の決定に価値評価手段(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5. 財務リスク管理**5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター**

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主に投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク(通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む)、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資している他の事業体の活動により、大きく影響を受ける可能性がある。例えば、投資対象ファンドの他の受益者が、投資対象ファンドに対する自己の持分の一部または全部を買戻した場合、投資対象ファンドと、それに続き本シリーズ・トラストは、比例配分されたより高い運用経費を支払うこととなり、結果として利益が減少することになる。同様に、その他の受益者からの買戻しにより、投資対象ファンドの多様性が低下し、結果としてそのポートフォリオリスクが高まることになりうる。投資対象ファンドは、ファンドの直接および間接投資家、またはその他に対する規制上の制限により、その投資活動を制限するかまたは一定商品への投資を無効にすることがある。これは、投資対象ファンド、それに続き本シリーズ・トラストの業績に悪影響が出うるからである。

(A) 市場リスク**(i) 通貨リスク**

本シリーズ・トラストが保有する、損益を公正価値で測定した金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の資産と負債はすべて米ドル建てであるため、管理会社は、本シリーズ・トラストにおいて通貨リスクへのエクスポージャーはほぼ存在せず、現行の為替レートの直接的な変動によるリスクを被らないと判断している。2025年7月31日および2025年1月31日の時点において、本シリーズ・トラストは直接的な通貨リスクにさらされていない。

本シリーズ・トラストが投資する投資対象ファンドへの投資は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表価格が表示される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値に影響が及ぶ場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時にかかる他の通貨の価値が低下しているため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入(または介入の失敗)または通貨管理の実施またはその他の政治的状況の変化が含まれる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

(ii) 金利リスク

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落するリスクを指す。金利の変動による影響は、一般に短期債券よりも長期債券に大きな影響を与える。本シリーズ・トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇したか、あるいは本シリーズ・トラストの運営者が予測しない形の変化が発生した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、有価証券のデュレーションは、債務証券の債務価格の変化の程度を示すものとして使用することができる。有価証券のデュレーションが長ければ長いほど、特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。そのため、純資産価値は変動する可能性がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物および間接的に、投資対象ファンドへの投資である。

投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の利回りは実勢金利の変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の間にミスマッチが発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

金利の大幅な変動、投資対象ファンド(および間接的に、本シリーズ・トラスト)の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事由により、投資対象ファンドの投資家による投資(および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資)の価値や、その利回りが低下する可能性がある。本投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物である。その結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の現行水準の変動による重大なリスクを負わず、または公正価値金利リスクに対する直接かつ重大なエクスポージャーも有していない。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点において、金利が50ベースポイント下落または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、本シリーズ・トラストの包括利益合計の増減幅(解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額)はそれぞれ10,822米ドルと12,402米ドルである。

(iii) 市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は変動しうるものであり、場合によっては急激に、または予測とは異なる値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、特に証券市場における特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通し、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格のボラティリティがより大きい。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

投資対象ファンドの市場価格が2025年7月31日および2025年1月31日に1%上昇した場合、株主資本の合計額はそれぞれ769,356米ドルおよび760,644米ドル上昇する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額が減少することになる。

投資対象ファンドでは、投資は2025年7月31日および2025年1月31日の時点では主に米国およびルクセンブルクに集中している。

(B) 信用リスク

発行者の信用格付けまたは発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および義務の条件の両方に依存して変化する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。信用リスクの増大は、投資対象ファンドの投資目標、ひいては本シリーズ・トラストの投資目標の達成を妨げる可能性がある。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して払込時における決済 / 支払いが行われる。売却した証券の提供は、仲介業者が支払いを受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に行われる。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点における、本シリーズ・トラストのすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保あるいはその他の信用補完措置を一切保有していない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

本投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2025年7月31日および2025年1月31日の時点において、投資対象ファンドが保有し、信用リスクにさらされている実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資は、フィッチ信用格付けでAプラスを得ている保管銀行が保管している。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび / もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

以下の表は、財政状態計算書の日付における契約上の満期日を基準として、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、残存期間に従って満期によりグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2025年7月31日現在	1カ月未満	1~3カ月	合計
以下に対する債務：			
投資運用会社報酬	\$ 87,212	\$ -	\$ 87,212
専門家報酬	34,989	-	34,989
販売報酬	33,498	-	33,498
印刷費用	21,011	-	21,011
管理事務代行報酬	15,600	-	15,600
報酬代行会社報酬	8,040	-	8,040
買戻された受益証券	5,892	-	5,892
保管会社報酬	5,619	-	5,619
登録名義書換代行報酬	3,790	-	3,790
代行協会員報酬	668	-	668
購入した証券	221	-	221
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 216,540	\$ -	\$ 216,540

2025年1月31日時点	1カ月未満	1~3カ月	合計
以下に対する債務：			
投資運用会社報酬	\$ 92,906	\$ -	\$ 92,906
専門家報酬	34,390	-	34,390
販売報酬	33,282	-	33,282
報酬代行会社報酬	31,838	-	31,838
管理事務代行報酬	8,020	-	8,020
印刷費用	7,063	-	7,063
買戻された受益証券	4,590	-	4,590
保管会社報酬	3,638	-	3,638
代行協会員報酬	2,653	-	2,653
登録名義書換代行報酬	2,243	-	2,243
登録手数料	646	-	646
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 221,269	\$ -	\$ 221,269

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を純資産価値の15%未満に抑えることにより管理される。

現在、本シリーズ・トラストには2025年7月31日および2025年1月31日の時点でグロス決済を伴うデリバティブ金融商品はない。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストには、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件による、受益保有者による買戻しに伴う流動性リスクがある。本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻しによって、投資対象ファンドが通常の場合 (すなわち、買戻しに必要な現金を調達する上で望ましい場合) より早期にその投資額を清算する必要が生じ得るが、本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすに十分な流動性投資を伴うよう管理されている。投資対象ファンドの株式の償還価格は、各株式の純資産価値に等しく、関連する評価日にフォワード・プライシングで計算される。金融仲業者および/または販売会社に支払われる手数料は1株当たり純資産額の最大3.00%であり、この金額から控除することができる。償還価格は、支払うべきすべての税、税金、印紙税を支払うために減額される。投資対象ファンドの運営者は、スイング・プライシングのために純資産価値の修正を適用する、および/または償還価格に希薄化賦課手数料を請求することが認められており、その額は1株当たり純資産価値の最大2.00%である。これらの要因により、さらに多くの流動資産が買戻し要求に応じるために売却された場合、買戻しされる受益証券の価額、未買戻しの受益証券の評価額、および本シリーズ・トラストの残存資産の流動性が悪影響を受ける場合がある。

2025年7月31日を末日とする6カ月間と2025年1月31日を末日とする年度において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料は発生しなかった。

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、ポートフォリオに含まれるすべてのポジションおよびリスクの数値指標について定期的に報告業務を行う、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援を受ける。

本シリーズ・トラストの資本は、受益証券の受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻しが行われるため、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続して存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する。

- ・ 流動資産との比較における、毎日の募集および買戻しの水準を監視し、本シリーズ・トラストが解約可能受益証券の受益者に支払う配分額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻しおよび新規発行を行う。

管理会社は、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産価値を基準として資本の変動を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク**(A) 保管リスク**

本シリーズ・トラストが保有するすべての間接投資証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、およびそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、および取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある (証券に対する支払いや証券の提供の遅延等)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。これらの問題は、投資対象ファンド、そして最終的には管理会社が本シリーズ・トラストの口座に対する取引を行うことを困難にする可能性がある。管理会社が証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

投資対象ファンド、そして最終的に管理会社が、証券の売却の決済ができないか、決済が遅延した場合、原資産となる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを持つ。

- ・ 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ (同取引の相手方) が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク - 特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・ 流動性リスク - ある時点において、一部の証券が、売主が希望する価格で、または売主がその証券のその時点の価値であると考えられる価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点で、本シリーズ・トラストには、ネットिंग契約および類似の契約の対象となるデリバティブ資産およびデリバティブ負債はない。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記 (続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表記)

(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めるため、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する可能性がある。管理会社は、2025年7月31日を末日とする6カ月間と2025年1月31日を末日とする年度において、担保を一切設定していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

(F) 投資対象ファンド持分の非取得

本受益証券のリターンは、その他の要素もあるが、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

(G) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS第13号「公正価値測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、バリュエーションの手段を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーションの手段としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、およびその他の市場参加者に広く使用されているバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存が可能なかぎり少なくなるようにする。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーションの方法およびテクニックに通常基づいている、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものでない場合がある。このため、バリュエーションは、適宜、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を含むように修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記 (続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表記)

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される。

- ・ レベル1のインプットは、同一の資産または負債についての、事業体が測定日においてアクセス可能な、活発な市場における公表価格 (未調整)。
- ・ レベル2のインプットは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットで、直接的あるいは間接的に、当該資産または負債に対する観察が可能な場合。
- ・ レベル3のインプットは、当該資産または負債に対する観察が不可能なインプット。

公正価値測定全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。この目的のため、個別インプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合でも、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要素を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社による判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、占有情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが売買目的に保有する金融資産の価値測定にあたり、2025年7月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて公正価値で測定した金融資産	(未調整) 同一商品の活発な市場における公表価格 (レベル1)	重要度の高いその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要度の高い観察不可能なインプット (レベル3)	2025年7月31日現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資 ビクテTRアトラスの「HJ USD株式クラス」	\$ -	\$ 76,935,591	\$ -	\$ 76,935,591
損益を通じて公正価値で測定した金融資産	\$ -	\$ 76,935,591	\$ -	\$ 76,935,591

以下は、本シリーズ・トラストが売買目的に保有する金融資産の価値測定にあたり、2025年1月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて公正価値で測定した金融資産	(未調整) 同一商品の活発な市場における公表価格 (レベル1)	重要度の高いその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要度の高い観察不可能なインプット (レベル3)	2025年1月31日現在の公正価値
投資対象ファンドへの投資 ビクテTRアトラスの「HJ USD株式クラス」	\$ -	\$ 76,064,356	\$ -	\$ 76,064,356
損益を通じて公正価値で測定した金融資産	\$ -	\$ 76,064,356	\$ -	\$ 76,064,356

2025年7月31日を末日とする6カ月間と2025年1月31日を末日とする年度において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の移転は発生しなかった。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび株式証券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない、および/または移転に制限があるポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて、非流動性および/または非移転性を反映して調整する場合がある。

損益を通じて公正価値で測定されたもの以外の金融資産および金融負債

- (i) 2025年7月31日および2025年1月31日の時点で、現金および現金同等物およびその他すべての資産および負債(買戻された受益証券に対する未払金、購入受益証券に対する未払金、投資運用会社報酬、報酬代行会社報酬、専門家報酬、販売報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬、保管会社報酬、登録名義書換代行報酬、印刷費、登録手数料に対する未払金を含む)は短期の金融資産または金融負債と見なされ、かかる資産または負債は短期の性質を持つため帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。バリュエーション手段の詳細については、注記2を参照のこと。

5.4 非連結のストラクチャード・エンティティ(仕組事業体)への投資

投資対象ファンドの一義的な投資目的は、一連のロング/ショート投資戦略に沿って、資本保護に注力した上で、絶対的な意味での長期的な資本増加を達成することである。伝統的なロング・ポジションは、(シンセティック)ロングおよびショート・ポジションと組み合わせられたものであり、金融デリバティブ商品を駆使して得られるものである。投資対象ファンドは主に株式、株式に関連する証券(普通株、優先株などを含む)、預金、金融市場商品などに投資を行う。同ファンドの投資対象は、あらゆる国(新興国を含む)、あらゆる経済部門、およびあらゆる通貨にわたる可能性がある。一方で、市場の状況に応じて、投資またはエクスポージャーは一国または限られた数か国、または単一の経済活動部門、または単一の通貨、または単一の資産クラスに限られる可能性もある。投資対象ファンドは、主に広範な世界株式市場における株価の違いに着目し、アンダーバリュエされた株式への投資(ロング・ポジション)およびオーバーバリュエされた株式への投資(ショート・ポジション)への分散を行っている。投資対象ファンドは、詳細なトップダウン型分析(マクロ分析)およびボトムアップ型ファンダメンタル分析(個別株式分析)に基づき、株式の銘柄選択および投資配分の決定を行っている。投資対象ファンドは、同ファンドにおけるポートフォリオ組成に際しての銘柄選択と、アクティブな市場エクスポージャーを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンを最大化を目指す。また、投資対象ファンドは、投資対象を地域、国、産業をベースにアクティブにロング/ショートの投資配分を変更することにより、株式市場からの影響を最小化して安定したリターンを達成することも目指す。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点での投資対象ファンドの純資産額は、それぞれ2,274,867,210ユーロ(2,596,760,920米ドル)、2,120,669,750ユーロ(2,197,437,995米ドル)だった。

投資対象ファンドは、株式(普通株式および投資ファンドの受託証券)、先物契約、先渡契約、およびオプション契約からなる投資を保有していた。

非連結のストラクチャード・エンティティへの投資の評価額は、本シリーズ・トラストが、原ファンドの流動性または解約制限と費用を前提として、自らの投資額を仮に清算するか解約した際に受け取れると見込まれる額である。

本シリーズ・トラストが投資対象ファンドに対して保有する持分に付帯する権利は、他の投資家が持つ権利と同様である。投資対象ファンドに対する出資申し込みは、同ファンドの募集文書に定める権利に従う。本シリーズ・トラストは、その投資額をそれぞれのファンド契約の条項に従って定期的に清算または解約することができる。

インサイト・アルファ

財務諸表に対する注記(続き)

2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表記)

6. デリバティブ金融商品

先渡契約

投資対象ファンドの投資運用会社は、合意された将来の日に合意された価格で一定量の外貨を受け取るまたは支払う契約上の義務である先物為替予約契約を締結する。これらの契約は、契約締結日における先物外国為替相場と測定日における先物相場の差に基づいて毎日評価される。

2025年7月31日および2025年1月31日の時点で、本シリーズ・トラストに投資された先物予約の残高はない。

7. 損益を通じて公正価値で測定された金融資産の純(損失)/利益

	2025年7月31日	2024年7月31日
損益を通じて公正価値で測定する金融資産にかかる純利益は、以下により構成される。		
投資対象ファンドへの投資により実現した純利益	\$ 298,811	\$ 1,085,009
損益を通じて公正価値で測定された金融資産にかかる実現純損益の合計	\$ 298,811	\$ 1,085,009
投資対象ファンドへの投資に対する未実現価値の純額の変動	\$ 2,203,023	\$ 3,081,589
損益を通じて公正価値で測定された金融資産の未実現評価(損)/益の純変動額の合計	\$ 2,203,023	\$ 3,081,589

8. 報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、最初の5億米ドルの純資産に対して0.06%、次の5億米ドルの純資産に対して0.05%、10億米ドルを超える純資産に対して0.04%の年間手数料を受け取り、月間最低手数料は3,750米ドルとする。管理事務代行会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 保管会社報酬

保管会社は、純資産価額の0.025%を年間の報酬として受け取る。保管会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(C) 販売報酬

販売会社は、純資産価値の0.50%を年間の報酬として受け取るものとし、同報酬は後払いで毎月支払われる。販売報酬は、管理会社の代理人として管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。販売会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年1月31日および2025年7月31日の時点での販売会社に支払うべき未払金は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 登録名義書換代行報酬

登録名義書換代行会社は、純資産価値の0.01%を年間の報酬として、および1取引当たり10米ドルの報酬を本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。登録事務代行会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

(E) 専門家報酬

専門家報酬には、法務および監査費用が含まれる。登録名義書換代行会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での登録名義書換代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、および代行協会員は、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、年間10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。受託会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での受託会社に対する未払いの報酬は、報酬代行会社報酬の一部として、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(B) 報酬代行会社報酬

報酬代行会社は、年間で純資産価値の0.12%の報酬(以下、「運営費用報酬」という)を受け取るものとし、各評価日までに蓄積され、同日に計算するものとする。運営費用報酬は、受託会社を代表して管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。報酬代行会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2024年7月31日および2025年1月31日時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、および運営経費および費用を支払う責任がある。これらは、報酬代行会社の合理的な判断において、管理会社報酬と受託会社報酬の関連運営経費および費用(「通常経費」として決定される。

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、代行協会員報酬、証券取引に関する各種ブローカー報酬、監査の報酬および経費に含まれない各種法務・監査関連の費用、本シリーズ・トラストまたはトラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、保険料、目論見書および目論見書補遺37ならびにこれに類するその他の募集書類に関わる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および売却に関する税金、リーガルコストまたは補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時費用および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、実際/365日の日数計算ベースで毎日累積し、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する最初の期間に限り、初回の期間終了日から翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

インサイト・アルファ**財務諸表に対する注記(続き)****2025年7月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表記)

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年間5,000米ドルを投資運用会社報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。管理会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点での管理会社に対する未払いの報酬は報酬代行会社報酬として、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 代行協会員報酬

代行協会員は、純資産価格の0.01%を年間の報酬として受け取るものとし、後払いで四半期ごとに支払われる。代行協会員報酬は、管理会社の代理人として管理事務代行会社が、本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。代行協会員が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年1月31日の時点2025年7月31日で代行協会員に支払うべき未払金は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(E) 投資運用会社

投資運用会社は、純資産価値の0.20%を年間の報酬として受け取るものとし、同報酬は後払いで四半期ごとに支払われる。投資運用会社が2025年7月31日および2024年7月31日に終了した6カ月間に獲得した報酬、ならびに2025年7月31日および2025年1月31日の時点で投資運用会社に支払うべき未払報酬は、それぞれ包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価格の最大10%までを借り入れることが可能である。2025年7月31日に終了した6カ月間と2024年7月31日に終了した年度において、本シリーズ・トラストは借入金を負担しなかった。

10. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2025年9月17日までのすべての後発取引および事象を評価した。2025年8月1日から2025年9月17日までの期間に99,717米ドルの募集と577,745米ドルの買戻しが発生した。本シリーズ・トラストに関連して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

<参考情報>

以下は、ピクテ TR - アトラスの中間財務書類を抜粋し翻訳したものである。原文の中間財務書類は、ピクテ TRの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書においては、関係するシリーズ・トラストであるピクテ TR - アトラスに関連する部分のみを記載している。また、ピクテ TR - アトラスにはHJ USD投資証券を含む複数のクラスが存在する。

日本円への換算には、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 171.47円)が使用されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

ピクテ TR - アトラス

純資産計算書

2025年6月30日現在

(単位 : ユーロ)

	(ユーロ)	(百万円)
資 産 :		
投資有価証券 (取得原価)	636,916,580.87	109,212.09
投資にかかる未実現純損益	37,610,248.42	6,449.03
投資有価証券 (時価)	674,526,829.29	115,661.12
オプション契約 (時価)	4,743,975.06	813.45
当座預金	363,576,273.18	62,342.42
銀行預金	1,202,000,000.00	206,106.94
純未収利息	0.00	0.00
株式引受未収金	2,874,151.93	492.83
投資有価証券売却未収金	14,597,972.32	2,503.11
クレジット・デフォルト・スワップ契約にかかる未収利息	0.00	0.00
金利スワップ契約にかかる未収利息	0.00	0.00
未収分配金	570,398.44	97.81
為替先渡契約にかかる未実現純利益	0.00	0.00
先渡契約にかかる未実現純利益	36,574,523.29	6,271.43
金利スワップ契約にかかる未実現純利益	0.00	0.00
その他の資産	107,556.25	18.44
	<u>2,299,571,679.76</u>	<u>394,307.56</u>
負 債 :		
未払引受税	206,508.77	35.41
未払管理報酬	2,209,817.87	378.92
未払成功報酬	8,544,949.46	1,465.20
未払分配金	53,773.25	9.22
クレジット・デフォルト・スワップ契約にかかる未払利息	0.00	0.00
金利スワップ契約にかかる未払利息	0.00	0.00
先渡契約にかかる未払利息	0.00	0.00
償還株式未払金	467,508.42	80.16
投資有価証券購入未払金	18,717,707.13	3,209.53
為替先渡契約にかかる未実現純損失	7,364,026.30	1,262.71
先渡契約にかかる未実現純損失	0.00	0.00
クレジット・デフォルト・スワップ契約にかかる未実現純損失	0.00	0.00
金利スワップ契約にかかる未実現純損失	0.00	0.00
トータル・リターン・スワップ契約にかかる未実現純損失	0.00	0.00
その他の未払金	586,902.35	100.64
その他の負債	0.00	0.00
	<u>38,151,193.55</u>	<u>6,541.79</u>
2025年6月30日現在の純資産合計	<u>2,261,420,486.21</u>	<u>387,765.77</u>
2024年12月31日現在の純資産合計	<u>2,067,900,477.21</u>	<u>354,582.89</u>

2023年12月31日現在の純資産合計

2,149,821,017.33368,629.81

ピクテ TR - アトラス
損益計算書および株主資本等変動計算書
2025年6月30日終了期間
(単位：ユーロ)

	(ユーロ)	(百万円)
期首時点の純資産：	2,067,900,477.21	354,582.89
収 益：		
純配当金	6,834,443.97	1,171.90
債券純利息	0.00	0.00
スワップ契約にかかる利息	0.00	0.00
クレジット・デフォルト・スワップ契約にかかる利息	0.00	0.00
銀行利息	16,632,860.61	2,852.04
その他の収益	677.18	0.12
	<u>23,467,981.76</u>	<u>4,024.05</u>
費 用：		
管理報酬	12,950,323.13	2,220.59
成功報酬	8,544,949.46	1,465.20
受託報酬、銀行手数料および利息	362,563.22	62.17
専門家報酬、監査報酬およびその他の費用	337,888.43	57.94
サービス報酬	2,518,605.69	431.87
未払引受税	443,262.03	76.01
取引報酬	2,496,964.40	428.15
スワップ契約に支払われた利息	0.00	0.00
差額取引に支払われた分配金	5,265,953.45	902.95
クレジット・デフォルト・スワップ契約の割増金	0.00	0.00
	<u>32,920,509.81</u>	<u>5,644.88</u>
純投資所得 / 損失	-9,452,528.05	-1,620.82
実現純利益 / 損失：		
投資有価証券売却	16,517,418.76	2,832.24
為替	-9,439,302.39	-1,618.56
オプション契約	11,288,692.84	1,935.67
為替先渡契約	-55,492,987.55	-9,515.38
先物契約	28,500,271.29	4,886.94
クレジット・デフォルト・スワップ契約	0.00	0.00
金利スワップ契約	0.00	0.00
トータル・リターン・スワップ契約	0.00	0.00
実現純利益 / 損失	<u>-18,078,435.10</u>	<u>-3,099.91</u>
未実現増価 / 原価の変動額：		
投資有価証券	3,994,953.26	685.01
オプション契約	1,843,833.31	316.16
為替先渡契約	-6,980,738.11	-1,196.99
先物契約	20,069,712.48	3,441.35
クレジット・デフォルト・スワップ契約	0.00	0.00
金利スワップ契約	0.00	0.00

トータル・リターン・スワップ契約	0.00	0.00
運用の結果による純資産の増加 / 減少額	849,325.84	145.63
株式引受による利益	397,804,195.54	68,211.49
償還株式費用	-205,133,512.38	-35,174.24
分配された配当金	0.00	0.00
期末現在の純資産	2,261,420,486.21	387,765.77

[次へ](#)

ピクテ TR - アトラス
 投資有価証券明細表
 2025年6月30日現在
 (単位:ユーロ)

銘柄	通貨	数量	時価	純資産 に占め る割合 (%)
I. 株式上場またはその他の規制市場での取引が認められている譲渡可能有価証券				
株式				
ブラジル				
ITAU UNIBANCO HOLDING PFD ADR - SPONS. -	USD	986,978.00	5,709,060.46	0.25
			5,709,060.46	0.25
カナダ				
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	USD	316,132.00	21,348,369.59	0.94
			21,348,369.59	0.94
中国				
TENCENT HOLDINGS	HKD	386,811.00	21,114,733.31	0.93
			21,114,733.31	0.93
フランス				
SAFRAN	EUR	165,113.00	45,554,676.70	2.01
			45,554,676.70	2.01
ドイツ				
INFINEON TECHNOLOGIES	EUR	139,742.00	5,046,782.33	0.22
SAP	EUR	182,310.00	47,063,326.50	2.08
SIEMENS	EUR	15,563.00	3,387,286.95	0.15
			55,497,395.78	2.45
イスラエル				
ETORO GROUP LTD-A	USD	60,816.00	3,449,961.61	0.15
			3,449,961.61	0.15
スイス				
GALDERMA GROUP 144A/S	CHF	292,248.00	35,969,947.02	1.59
			35,969,947.02	1.59
英国				
BP ADR	USD	164,917.00	4,204,937.44	0.19
			4,204,937.44	0.19

銘柄	通貨	数量	時価	純資産 に占め る割合 (%)
米国				
ALPHABET 'A'	USD	43,779.00	6,572,537.52	0.29
AMAZON.COM	USD	221,623.00	41,420,854.43	1.83
BERKSHIRE HATHAWAY 'B'	USD	25,929.00	10,730,102.08	0.47
CATERPILLAR	USD	109,009.00	36,050,929.75	1.59
COCA-COLA	USD	94,483.00	5,694,656.26	0.25
GOLDMAN SACHS GROUP	USD	11,567.00	6,974,097.41	0.31
MASTERCARD 'A'	USD	12,100.00	5,792,455.59	0.26
META PLATFORMS 'A'	USD	86,186.00	54,191,783.23	2.41
MICRON TECHNOLOGY	USD	53,374.00	5,604,076.76	0.25
MICROSOFT	USD	85,065.00	36,045,646.08	1.59
NVIDIA	USD	282,127.00	37,971,840.29	1.68
PARKER HANNIFIN	USD	35,303.00	21,006,164.68	0.93
QXO INC	USD	893,472.00	16,395,098.93	0.72
VOYAGER TECHNOLOGIES INC-A	USD	91,338.00	3,054,066.96	0.14
			287,504,309.97	12.72
I. 合計			480,353,391.88	21.23
II. 投資ファンド				
ルクセンブルク				
ピクテ ショート・ターム・マ ネー・マーケットEUR Z	EUR	1,286,803.08	194,173,437.41	8.60
			194,173,437.41	8.60
II. 合計			194,173,437.41	8.60
投資合計			674,526,829.29	29.83
当座預金			363,576,273.18	16.08
銀行預金			1,202,000,000.00	53.15
その他の純資産			21,317,383.74	0.94
純資産合計			2,261,420,486.21	100.00

ピクテ TR - アトラス

2025年6月30日現在の投資先の地域および業界別分類

地域別分類 (純資産に占める割合(%))		業界別分類 (純資産に占める割合(%))	
米国	12.72	投資ファンド	8.60
ルクセンブルク	8.60	インターネット、ソフトウェアおよび	
ドイツ	2.45	ITサービス	7.45
フランス	2.01	電子機器および電気設備	3.84
スイス	1.59	小売りおよびスーパーマーケット	2.55
カナダ	0.94	機械・器具の建設	2.52
中国	0.93	医薬品および化粧品	1.59
ブラジル	0.25	交通および輸送	0.94
英国	0.19	金融持株会社	0.72
イスラエル	0.15	銀行および信用機関	0.57
	29.83	食品および清涼飲料	0.25
		コンピューターおよびオフィス用品	0.25
		通信	0.22
		石油	0.19
		航空宇宙	0.14
			29.83

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

(2025年 8 月末日現在)

	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピクテ TR - アトラス (HJ USD投 資証券)	ルク セン ブル ク	投資 証券	該当 事項 なし	該当 事項 なし	459,784	135.20	62,162,597	168.74	77,583,886	97.8

(注) 投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1 ファンドの運用状況」および「(1) 資産及び負債の状況<参考情報>」をご参照ください。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2025年8月末日現在735,000米ドル（約10,799万円）です。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2025年8月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	15	2,181,261,050米ドル
			10,878,362ユーロ
			69,440,424豪ドル
			31,633,963,911円
			3,081,997,369トルコリラ
	私募	12	102,504,580,395円

(3) その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近 2 事業年度(2023年 1 月 1 日から2023年12月31日までおよび2024年 1 月 1 日から2024年12月31日まで)の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成 5 年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第 328条第 5 項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第 1 条の 3 第 7 項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるアーンスト・アンド・ヤング(安永會計師事務所)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2025年 8 月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=146.92円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

損益計算書およびその他の包括利益

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
運用手数料収入	4	170,000	24,976	185,000	27,180
その他の収入	4	62,322	9,156	60,009	8,817
		<u>232,322</u>	<u>34,133</u>	<u>245,009</u>	<u>35,997</u>
費用					
監査報酬		4,340	638	6,390	939
取締役報酬	9(c)	107,053	15,728	108,643	15,962
その他費用		5,015	737	48	7
費用合計		<u>116,408</u>	<u>17,103</u>	<u>115,081</u>	<u>16,908</u>
税引前利益		115,914	17,030	129,928	19,089
税金	5	-	-	-	-
当期利益合計					
当期包括利益合計		<u>115,914</u>	<u>17,030</u>	<u>129,928</u>	<u>19,089</u>

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財政状態計算書

2024年12月31日

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
運用手数料未収入金	7	170,000	24,976	185,000	27,180
関連会社に対する債権	9(a)	864	127	864	127
現金および現金同等物	6	1,955,991	287,374	2,249,019	330,426
資産合計		<u>2,126,855</u>	<u>312,478</u>	<u>2,434,883</u>	<u>357,733</u>
負債					
直接持株会社に対する債務	9(b)	23,303	3,424	16,752	2,461
未払取締役報酬		-	-	428,396	62,940
未払金		4,339	637	6,436	946
負債合計		<u>27,642</u>	<u>4,061</u>	<u>451,584</u>	<u>66,347</u>
純資産		<u>2,099,213</u>	<u>308,416</u>	<u>1,983,299</u>	<u>291,386</u>
株主資本					
資本金	8	735,000	107,986	735,000	107,986
利益剰余金		<u>1,364,213</u>	<u>200,430</u>	<u>1,248,299</u>	<u>183,400</u>
株主資本合計		<u>2,099,213</u>	<u>308,416</u>	<u>1,983,299</u>	<u>291,386</u>

Nicolas Henri Jean Papavoine

取締役

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

株主資本等変動計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2023年1月1日現在	735,000	107,986	1,118,371	164,311	1,853,371	272,297
当期純利益および包括利益	-	-	129,928	19,089	129,928	19,089
2023年12月31日および 2024年1月1日現在	735,000	107,986	1,248,299	183,400	1,983,299	291,386
当期純利益および包括利益	-	-	115,914	17,030	115,914	17,030
2024年12月31日現在	735,000	107,986	1,364,213	200,430	2,099,213	308,416

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

注記	2024年		2023年		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益	115,914	17,030	129,928	19,089	
調整：					
受取利息	(62,436)	(9,173)	(60,034)	(8,820)	
	53,478	7,857	69,894	10,269	
運用手数料未収入金の減少	15,000	2,204	20,000	2,938	
直接持株会社に対する債務の増加 / (減少)	6,551	962	(313,301)	(46,030)	
未払取締役報酬の(減少) / 増加	(428,396)	(62,940)	428,396	62,940	
未払金の減少	(2,097)	(308)	(37)	(5)	
営業活動に(使用した) / より発生した現金 受取利息	(355,464)	(52,225)	204,952	30,112	
	62,436	9,173	60,034	8,820	
営業活動に(使用した) / より発生した正味 キャッシュ・フロー	(293,028)	(43,052)	264,986	38,932	
現金および現金同等物の純増(減)額	(293,028)	(43,052)	264,986	38,932	
期首における現金および現金同等物	2,249,019	330,426	1,984,033	291,494	
期末における現金および現金同等物	1,955,991	287,374	2,249,019	330,426	
現金および現金同等物の分析					
現金および銀行預金残高	6	1,955,991	287,374	2,249,019	330,426

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

1. 会社情報

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)は、ケイマン諸島 会社法Cap.22に基づき、ケイマン諸島において2000年1月4日に有限責任の免税会社として設立された。会社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド(Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった(以下「本取引」という)。会社は、この取引に含まれるクレディ・スイス・グループAGの間接的な子会社のひとつであった。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

2024年3月1日付で、UBSグループAGの取締役会は名称をクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドからUBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに変更することを承認した。

究極の持株会社は、スイスで設立されたUBSグループAGである。取締役は、クレディ・スイス(香港)リミテッドを直接持株会社、UBS AGを中間持ち株会社とみなしている。

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.1 作成の基準

会社のこれらの財務諸表は、国際会計基準審議会 (以下、「I A S B」という) が公表する I F R S 会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債を除き、取得原価を基準に作成されている。

I F R S の会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

これらの財務諸表は米ドル (「U S D」) で表示され、また別段の記載がない限り、1ドル単位に四捨五入されている。

財政状態計算書は、資産および負債を流動性の順に示しており、また流動資産または負債と固定資産または負債の区別はしていない。

過去の期の一部の比較情報は、当年度の表示と合致するように組み替えられている。

2.2 会計方針の変更と開示事項

当期に採用された会計原則は前年と整合している。当会計期間において効力を発して会社に重大な影響を与える、既存の基準にかかる他の基準、解釈または改正はない。

2.3 既発表であるが未発効の I F R S 会計基準

2024年12月31日を末日とする会計年度に関して発表済みであるがまだ有効になっていない新規および改訂された I F R S 会計基準のいずれについても、会社はこれらの財務諸表において早期適用を行っていない。新規および改訂 I F R S 会計基準の中で、以下の点については発効の時点で会社の財務諸表が関連性を持つものと予想される。

I F R S 第18号財務諸表における表示および開示

2024年4月に、I A S B は I A S 第1号財務諸表の提示に置き換わる I F R S 第18号を発表した。I F R S 第18号は損益計算書における表示に、特定の合計および小計を含む新たな要求事項を導入した。さらに企業は、すべての収益および費用を損益計算書内で5つの区分に分類することが求められる。すなわち営業、投資、財務、法人所得税および非継続事業の区分であり、そのうち最初の3つの区分が新しいものである。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.3 既発表であるが未発効の I F R S 会計基準（続き）

また、新たに定義された経営陣が定める業績評価指標、収益および費用の小計の開示も義務付けられ、基本財務諸表（P F S）および注記の「役割」に基づき、財務情報の集計および細分化に関する新たな要件も盛り込まれている。

さらに、I A S 第7号キャッシュ・フロー計算書について、間接法による営業キャッシュ・フロー算定の出発点を「損益」から「営業損益」に変更することと、配当金および利息のキャッシュ・フローの分類にかかる選択肢が削除されるなど、狭い範囲に限定した改訂も行われた。これに加え、いくつかの他の基準に対して重要な改訂がなされた。I F R S 第18号および他の基準の改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から発効するが、早期適用が認められており、その場合は開示する必要がある。I F R S 第18号は遡及適用される。

会社は現在、改正が主たる財務諸表および財務諸表の注記に与えるすべての影響を特定する作業を進めている。

交換可能性の欠如 - I A S 第21号の改正

2023年8月、I A S Bは、企業はどのように交換可能性を判定するべきか、および交換可能性が欠如している場合にどのように直物為替レートを確定するかについて、I A S 第21号の改正外国為替レート変動の影響を発表した。また改訂は、他の通貨に交換可能でないことが企業の財務実績、財政状態およびキャッシュ・フローに与える影響を、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを求めている。

本改訂は、2025年1月1日以降に開始する事業年度から発効する。早期適用は認められるが、その場合は開示を要する。改訂を適用する場合、企業は比較情報を修正再表示することはできない。

本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はないことが予想される。

3 . 重要性のある会計方針

関連当事者

当事者は、以下の場合に、会社に関連するとみなされる。

- a) 当事者が個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、会社の関連当事者である。
-) 会社を支配している、または共同支配している。
 -) 会社に重要な影響を与える。
 -) 会社または会社の親会社経営幹部の一員である。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

または

b) 事業体の場合、以下の条件のいずれかが当てはまる場合は関連当事者となる。

-) 事業体と会社が同一グループのメンバーである。
-) 一方の事業体が、他方の事業体(または他方の事業体の親会社、子会社、或いは同系列子会社)の関連会社または合併企業である。
-) 事業体と会社が、同一の第三者の合併会社である。
-) 一方の事業体が第三者企業の合併会社であり、もう一方の事業体が当該第三者企業の関連会社である。
-) 当該事業体が、会社または会社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
-) 当該事業体が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
-) (a)()に規定する個人が、当該事業体に重要な影響を与えるか、当該事業体(またはその親会社)の経営幹部の一員である。および
-) 当該事業体、またはその事業体が属するグループのメンバー企業のいずれかが、会社または会社の親会社に重要な経営幹部業務を提供している。

現金および現金同等物

財政状態計算書上の現金および現金同等物は、価値変動のリスクが大きくなり短期的な現金支払債務を満たすために保有する、手許現金および銀行預金ならびに一般的に期日が3カ月以内の確定額で現金に転換できる高流動性預金で構成される。

キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物は、上記に定義される手許現金ならびに銀行預金および短期預金から、要求払いで返済可能な会社の現金管理の一部を構成する銀行当座借越を控除した金額で構成される。

金融商品：

() 分類

IFRS第9号に従い、会社は、当初認識時に金融資産および金融負債を以下で説明する金融資産および金融負債の区分に分類する。

分類にあたって、金融資産または金融負債は以下の目的で保有されるとみなされる。

- (a) 短期間に売却または買戻しを行うことを主な目的として取得または発生した資産。または
- (b) 当初認識時において、一括して管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部であり、かかる資産につき最近において短期的な利益確定の現実の取引パターンが存在している場合。または、
- (c) デリバティブ(金融保証契約であるデリバティブまたは指定され有効なヘッジ・ツールのデリバティブを除く)

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3 . 重要性のある会計方針（続き）

金融資産

会社は、その金融資産を償却原価で測定する事後測定または次の両方の基準によって F V P L により測定して分類する。

- ・金融資産の運用に関する事業モデル
- ・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有され、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみ（以下、「S P P I」）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合は、デット型商品は償却原価で測定される。会社はこの分類に短期の非財務債権を含めている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産（「F V P L」）

次の場合、金融資産は F V P L により測定する。

- (a) その契約条件は、特定の日付に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（S P P I）であるキャッシュ・フローを生じない。または、
- (b) その目的が契約上のキャッシュ・フローであるか、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方であるビジネスモデル内では適用されない。または、
- (c) 当初の認識では、それは、F V P L で測定されたものとして取消不能で指定されており、そうすることで、資産もしくは負債の測定、または異なる根拠でのそれらに関する損益の認識から生じると思われる、測定または認識の矛盾を排除または大幅に削減している。

金融負債

F V P L で測定する金融負債

売買目的で保有されるという定義に合致するか、または当初認識時に F V P L により測定すると指定された場合は、金融負債は F V P L により測定される。

償却原価で測定する金融負債

この分類は、F V P L で測定するものを除くすべての金融負債を含む。会社はこの分類に短期債務関連の金額を含めている。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

（ ）認識

会社は、金融資産および金融負債につき、会社がかかる金融商品の契約条項の当事者となった場合に限り認識する。

市場における規制または慣習によって一般的に定められた期間内に資産の受渡しが求められる金融資産の売買（通常取引）は、取引日、すなわち、会社が資産の売買を約束した日に認識される。

（ ）当初の測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は財政状態計算書に公正価値で記録される。かかる金融商品のすべての取引コストは、純損益とその他の包括利益によって直接認識される。

金融資産および金融負債（純損益を通じて公正価値で測定するものを除く）は、公正価値プラス取得のために直接起因する増分コストによって当初測定を行う。

（ ）後続測定

当初測定の後、会社は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された金融資産を測定する。こうした金融商品の公正価値のその後の変動は、純損益およびその他の包括利益において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債にかかる純損益に記録される。これらの金融商品にかかる受取または支払利息および配当金は、純損益およびその他の包括利益において、受取利息または支払利息ならびに受取配当金または配当支出としてそれぞれ記録される

純損益を通じた公正価値として分類されるものを除き、デット商品は、減損による引当を差し引いた実効金利法を用いた償却原価で測定される。デット商品のコストの認識の中止または減損だけでなく、償却プロセスなどの場合には、純損益において損益が認識される。

実効金利法（「E I R」）は、金融資産または金融負債の償却原価を計算して、関連期間にわたって受取利息または支払利息を振り分ける手法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間、または状況に応じこれよりも短い期間にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、金融資産または金融負債の帳簿価格（純額）へと厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、会社は予想貸倒損失（「E C L」）は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。計算には契約の当事者間のすべての支払報酬または受取報酬を含み、これらは実効金利、取引コスト、およびすべてのその他のプレミアムおよびディスカウントの不可欠な一部である。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

() 認識の中止

以下の場合、金融資産(または該当する場合、金融資産の一部または類似した金融資産グループの一部)の認識は中止される。

- ・金融資産のキャッシュ・フロー受取の権利が失効した場合。または
- ・会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した。または受け取ったすべてのキャッシュ・フローを重大な遅延なしで、第三者に「パス・スルー」契約によって支払う義務を負った。あるいは(a)会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡したか、または(b)会社が、金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もしないが、金融資産の管理権を譲渡した場合。

会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または「パス・スルー」契約を締結したか、あるいは会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もせず、金融資産の管理権も譲渡しない場合には、会社の継続的な関与の範囲でかかる金融資産が認識される。その場合、会社は関連する債務も認識する。譲渡資産と関連債務は、会社が保持する権利と義務を反映するベースで測定される。

会社は、金融負債にかかる契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融資産の減損

会社は、金融要素のない短期の未収金だけを持ち、それは償却原価で測定する12カ月未満の期日を有するので、IFRS第9号のすべての未収金に適用される予想貸倒損失(「ECL」)アプローチと類似した簡易化されたアプローチの適用を選択している。そのため、会社は、信用リスクの変動は追跡せず、その代わりに各報告書日に全期間ECLに基づいた損失評価引当金を認識している。

会社のECLに対するアプローチは、過度のコストを要しない確率加重結果、貨幣の時間価値、および合理的で裏付け可能な情報、または報告書日時点における過去の事象、現状および将来の経済状況の予想における取組を反映している。

会社は、同種の損失パターンで未収金をグループ化するために、遅延日数に基づいた、未収金にかかるECL測定の現実的手段として、引当マトリックスを使用している。未収金は内容に基づいてグループ化されている。引当金マトリックスは、未収金の予想残存期間に対する過去の損失実績に基づき、将来予測を反映して調整されている。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

公正価値測定

会社は各報告書日に公正価値で金融商品への投資を測定する。

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。

公正価値の測定は、金融資産の売却または債務の移転の取引が、資産または負債にとって主要な市場において、または主要な市場が存在しない場合には、資産または負債にとって最も有利な市場で行われるとの推定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場には、会社がアクセスできない。

活発な市場において取引された金融商品の報告書日の公正価格は、買い値/売り値の範囲内の市場公表価格または気配値の場合のある第三者の算定する価格に基づいている。これらの勘定で「上場」と定義されている有価証券は、活発な市場で取引されている。

活発な市場で取引されていない他のすべての金融商品については、公正価値はその状況において適切とみなされる評価手法を用いて決定される。評価手法にはマーケット・アプローチ(実質的に同一である他の金融商品の現在の市場価格を参考にした、必要に応じて調整された最近の独立企業間市場取引の利用)およびインカムアプローチ(入手可能で裏付け可能な市場データを出来るだけ使用した割引キャッシュ・フロー分析と、オプション価格決定モデル)などがある。

公正価値が測定されたか、または財務諸表で開示されたすべての資産および負債は、以下に記述されるように公正価値ヒエラルキーに従って分類される。

レベル1 - 同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格(未調整)。

レベル2 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが直接的または間接的に観察可能である評価手法

レベル3 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが観察不能である評価手法

各期初において、経常的に財務諸表で認識される資産および負債について、会社は分類の再評価によって階層内のレベル間で移転が生じたかどうかを決定する(全体として公正価値測定にとって重要な入力のうち、最も低いレベルの入力に基づく)。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

引当金

(法的または推定的な)現在の債務が過去の事象の結果生じて、債務の決済のために将来、リソースの流失が必要になる可能性が高い場合に、債務の金額について信頼できる推定が可能という条件で引当金が認識される。

割引の影響が大きい場合、引当金として認識される金額は、債務を決済するために必要と見込まれる将来の支出金額にかかる、事業年度末における現在価値である。時間の経過によって発生する割引現在価値の増値は損益計算書に含まれる。

(h) 収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、会社が財またはサービスの見返りとして受け取る権利がある対価が反映された金額で、顧客に財またはサービスの支配権が移転された場合に認識される。

(a) 運用手数料

顧客は会社が提供するメリットを同時に受取り、消費するため、運用手数料報酬は経時的に認識される。

その他の収益

受取利息

受取利息は、発生主義により実効金利法を用いて金融商品の予想残存期間(または状況に応じこれよりも短い期間)にわたり見積もられる将来の現金受領額を、金融資産のネットの帳簿価格へと厳密に割り引く利率である。

機能通貨

これらの財務諸表における表示には、会社の機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

外貨建取引

外貨建取引は、報告単位の機能通貨に取引日の直物為替レートで換算される。事業年度末には、外貨建てのすべての貨幣性資産および負債は終値で機能通貨に換算される。貨幣項目の決済または換算から生じる差額は、純損益で認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、当初取引日の為替レートで換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣項目は、公正価値が算定された日の為替レートで換算される。公正価値で測定された非貨幣項目の換算から生じる損益は、項目の公正価値の変動から生じる損益の認識と合致して取り扱われる。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針（続き）

費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

4. 収益及びその他の収入

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。年度中に認識された収益及びその他の収入は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
収益：		
運用手数料収入	170,000	185,000
その他の収入には次のものが含まれる。		
受取利息	62,436	60,034
純為替差損益	(114)	(25)
	62,322	60,009

運用手数料収入の履行義務は、役務が提供されるにしたがって経時的に充足される。

5. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、会社は、ケイマン諸島総督より、2019年10月10日から20年間のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除すると
の保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

6. 現金および現金同等物

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
銀行預金	1,955,991	2,249,019

銀行預金は、日次の銀行預金利率に基づいて変動金利による利息を獲得する。銀行預金の簿価は公正価値に近い。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

7. 運用手数料未収入金

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
運用手数料未収入金	170,000	185,000

上記の資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。上記の金融資産に関連する未収入金には、近年、デフォルトの実績はない。

8. 資本金

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
発行済全額払込済株式：		
735,000株（2023年：735,000株）普通株式		
1株につき1米ドル（2023年：1米ドル）	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、会社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、会社の残余財産に関して同等順位である。

資本管理

会社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、会社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。会社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する会社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。会社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

会社の資本構成は定期的に見直しが行われ、会社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、会社に対する取締役の信任義務に反しない限り、会社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において会社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

9 . 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

関連当事者との未払残高

会社は事業年度末時点で関連企業に対するノに支払うべき、以下の残高を有する。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
関連会社に対する債権	(a)	864	864
直接持株会社に対する債務	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) 関連会社からの未収金は、クレディ・スイス（シンガポール）リミテッドに代わって会社が支払った費用である。この未収金は、無担保かつ無利息で返済条件は確定していない。

(b) 直接持株会社に対する未払金は、会社に代わってクレディ・スイス（香港）リミテッドが支払った費用である。この未払金は、無担保かつ無利息で要求に応じて返済可能である。

関連当事者との取引

2024年12月31日を末日とする年度中に、財務諸表内の他の箇所に開示したものを除き、会社は以下の重要な取引を関連先と行った。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
会社の重要な経営幹部の報酬	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) 会社の関連当事者に該当する重要な経営幹部である取締役の報酬の詳細

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理

会社の投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。会社がエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク、および流動性リスクである。市場リスクは、外国通貨リスクおよび金利リスクを含む。取締役はこれらのリスクの管理を監督する。

事業年度末の時点で保有する金融商品の特徴と残高、および会社が採用しているリスク管理関連ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、観察可能な金利リスク、信用スプレッド、為替レートなどを含む市場価格と金利の動きに関連した不確実性、ならびにボラティリティや相関関係のような間接的にのみ観察可能でありうるその他に関連した不確実性から生じる損失リスクである。市場リスクには、経済環境、消費特性、投資家の予想における変化などの要因がある。そしてこれらは投資価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、市場の動きは会社の財政状態に大きな変動を引き起こす可能性がある。

為替リスク

会社は、主に香港ドル建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクに晒されている。香港ドルは米ドルにペッグされているので、米ドル建ての請求書と費用に関する会社の外国通貨リスクへのエクスポージャーは最小限であるとみなされる。

金利リスク

会社は現金および銀行預金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2024年12月31日および2023年12月31日現在、金利の変動が会社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(b) 信用およびカウンターパーティ・リスク

信用およびカウンターパーティ・リスクは、顧客またはカウンターパーティのデフォルトに起因する損失リスクであって、決済リスクを含むすべての形式のクレジットエクスポージャーから発生する。会社の信用およびカウンターパーティ・リスクは、主に現金および現金等価物ならびにグループ企業に対する債権に起因するものである。会社の経営者は、定期的にすべての金融資産について信用およびカウンターパーティ・リスクをモニタリングしている。報告対象の各報告日において、延滞および減損はないと認識している。会社の金融資産のいずれも担保またはその他の信用補完によって保証されてはいない。

会社の顧客は会社の関連企業であるため、取締役は、信用およびカウンターパーティ・リスクは最小限であると判断している。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理（続き）

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金を調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

以下の表は、契約上の割引前支払額に基づく会社の金融負債の満期構成を要約したものである。割引による影響は小さいため、1年以内に返済しなければならない負債の残高は簿価に等しい。また表は、会社の契約上のコミットメントと流動性の全体像を提供するため、会社の金融資産（適切な場合には割引前のベースで）の満期構成も分析している。

金融負債

満期のグループ分けは、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間に基づいている。カウンターパーティが支払期日についての選択権を持つ場合は、負債は会社が支払を求められる場合がある最も早い期日に割り当てられる。

金融資産

満期のグループ分けの分析は、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間、または、金融資産が現金化される予定期日、のいずれか早い方という考え方に基づいている。

	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2024年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>

	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2023年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	16,752	-	-	-	16,752
未払取締役報酬	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結のストラクチャード・エンティティ

会社は、会社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または会社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは会社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、会社がスポンサーであり、年間固定管理費用としてそれぞれ5,000米ドル (2023年: 5,000米ドル) を受け取っているが、2024年12月31日現在会社は持分を保有していない。

豪州高配当株・ツイン ファンド (適格機関投資家限定)
米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
プリンシパル / C S カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定) *
米国プリファード R E I T インカム・ファンド (適格機関投資家限定) *
日本エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
N B / M Y A M 米国リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定) *
ダイワ・U K ・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド (適格機関投資家限定) *
ブラジル株式 ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド (適格機関投資家限定)
A M P オーストラリア R E I T ファンド (適格機関投資家限定)
J - R E I T アンド リアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド
(適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ (適格機関投資家限定)
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上 C A T ボンド・ファンド *
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
マイスターズ・コレクション
P I M C O 短期インカム戦略ファンド
ピムコ ショート・ターム ストラテジー
ダイワ J - R E I T ・カバード・コール・ファンド (適格機関投資家限定)
外貨建てマン A H L スマート・レバレッジ戦略ファンド
S B I - ピクテ アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結ストラクチャード・エンティティ(続き)

豪ドル建て短期債券ファンド

インサイト・アルファ

USダイナミック・グロース

プレミアム・キャリア戦略ファンド

BSMDグローバル・アドバンテージ

ダイワ・Wil3号ベンチャーキャピタル・ファンド

ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド

グローバル・セレクト・キャリア戦略ファンド

* 当該ファンドは2024年に終了。

会社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

会社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

12. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2025年5月21日に開催された会社の取締役会において、その公表が認可され承認された。

[次へ](#)

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
 (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)
 STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME
 For the year ended 31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
REVENUE			
Management fee income	4	170,000	185,000
Other incomes	4	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>
		<u>232,322</u>	<u>245,009</u>
EXPENSES			
Audit fee		4,340	6,390
Directors' fee	9(c)	107,053	108,643
Other expenses		<u>5,015</u>	<u>48</u>
TOTAL EXPENSES		<u>116,408</u>	<u>115,081</u>
PROFIT BEFORE TAX		115,914	129,928
Tax expense	5	<u>-</u>	<u>-</u>
PROFIT FOR THE YEAR AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR		<u>115,914</u>	<u>129,928</u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
ASSETS			
Management fee receivable	7	170,000	185,000
Amount due from a fellow subsidiary	9(a)	864	864
Cash and cash equivalents	6	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>
Total assets		<u>2,126,855</u>	<u>2,434,883</u>
LIABILITIES			
Amount due to an immediate holding company	9(b)	23,303	16,752
Directors' fee payable		-	428,396
Accruals		<u>4,339</u>	<u>6,436</u>
Total liabilities		<u>27,642</u>	<u>451,584</u>
NET ASSETS		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>
EQUITY			
Share capital	8	735,000	735,000
Retained profits		<u>1,364,213</u>	<u>1,248,299</u>
Total equity		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>



Nicolas Henri Jean Papavoine
Director

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 31 December 2024

	Share capital USD	Retained profits USD	Total USD
At 1 January 2023	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>129,928</u>	<u>129,928</u>
At 31 December 2023 and 1 January 2024	735,000	1,248,299	1,983,299
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>115,914</u>	<u>115,914</u>
At 31 December 2024	<u>735,000</u>	<u>1,364,213</u>	<u>2,099,213</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 31 December 2024

	Note	2024 USD	2023 USD
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES			
Profit before tax		115,914	129,928
Adjustments for:			
Interest income		<u>(62,436)</u>	<u>(60,034)</u>
		53,478	69,894
Decrease in management fee receivable		15,000	20,000
Increase/(decrease) in amount due to an immediate holding company		6,551	(313,301)
(Decrease)/ increase in directors' fee payable		(428,396)	428,396
Decrease in accruals		<u>(2,097)</u>	<u>(37)</u>
Cash (used in)/generated from operating activities		(355,464)	204,952
Interest income received		<u>62,436</u>	<u>60,034</u>
Net cash flows (used in)/generated from operating activities		<u>(293,028)</u>	<u>264,986</u>
NET (DECREASE)/ INCREASE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS		(293,028)	264,986
Cash and cash equivalents at the beginning of year		<u>2,249,019</u>	<u>1,984,033</u>
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR		<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>
ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS			
Cash and bank balances	6	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

The accompanying note form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

1. CORPORATE INFORMATION

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated in the Cayman Islands on 4 January 2000 as an exempted company with limited liability under the Companies Act, Cap.22 of the Cayman Islands. The Company's registered office is Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the "Transaction"). The Company was one of the indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG included in this Transaction.

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares, the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

On 1 March 2024, the Board of Directors has approved to change the name from Credit Suisse Management (Cayman) Limited to UBS Management (Cayman) Limited.

The ultimate holding company is UBS Group AG, a company incorporated in Switzerland. The directors regarded Credit Suisse (Hong Kong) Limited as the immediate holding company and UBS AG as the intermediate holding company.

2.1 BASIS OF PREPARATION

These financial statements of the Company have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). These financial statements have been prepared on a historical cost basis, except for financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, which have been measured at fair value.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.1 BASIS OF PREPARATION (continued)

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest USD, except where otherwise indicated.

The statement of financial position presents assets and liabilities in order of liquidity and does not distinguish between current and non-current items.

Certain prior period comparative figures are reclassified to conform with current year presentation.

2.2 CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

The accounting principles adopted in the current period are consistent with those of the prior year. There are no other standards, interpretations or amendments to existing standards that are effective for the current financial period that have a material impact on the Company.

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS

The Company has not early applied any of the new and revised IFRS Accounting Standards that have been issued but are not yet effective for the accounting year ended 31 December 2024 in these financial statements. Among the new and revised IFRS Accounting Standards, the following is expected to be relevant to the Company's financial statements upon becoming effective:

IFRS 18 *Presentation and Disclosure in Financial Statements*

In April 2024, the IASB issued IFRS 18, which replaces IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Furthermore, entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations, whereof the first three are new.

It also requires disclosure of newly defined management-defined performance measures, subtotals of income and expenses, and includes new requirements for aggregation and disaggregation of financial information based on the identified 'roles' of the primary financial statements (PFS) and the notes.

In addition, narrow-scope amendments have been made to IAS 7 *Statement of Cash Flows*, which include changing the starting point for determining cash flows from operations under the indirect method, from 'profit or loss' to 'operating profit or loss' and removing the optionality around classification of cash flows from dividends and interest. In addition, there are consequential amendments to several other standards. IFRS 18, and the amendments to the other standards, is effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2027, but earlier application is permitted and must be disclosed. IFRS 18 will apply retrospectively.

The Company is currently working to identify all impacts the amendments will have on the primary financial statements and notes to the financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS (continued)

Lack of exchangeability – Amendments to IAS 21

In August 2023, the IASB issued amendments to IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates* to specify how an entity should assess whether a currency is exchangeable and how it should determine a spot exchange rate when exchangeability is lacking. The amendments also require disclosure of information that enables users of its financial statements to understand how the currency not being exchangeable into the other currency affects, or is expected to affect, the entity's financial performance, financial position and cash flows.

The amendments will be effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2025. Early adoption is permitted, but will need to be disclosed. When applying the amendments, an entity cannot restate comparative information.

The amendments are not expected to have a material impact on the Company's financial statements.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

Related parties

A party is considered to be related to the Company if:

- a) The party is a person or a close member of that person's family and that person.
- i) has control or joint control over the Company;
 - ii) has significant influence over the Company; or
 - iii) is a member of the key management personnel of the Company or of a parent of the Company;

or

- b) The party is an entity where any of the following condition applies:
- i) the entity and the Company are members of the same group;
 - ii) one entity is an associate or joint ventures of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
 - iii) the entity and the Company are joint ventures of the same third party;
 - iv) one entity is a joint venture of a third entity and other entity is an associate of the third entity;
 - v) the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company;
 - vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
 - vii) a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity); and
 - viii) the entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the parent of the Company.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short-term cash commitments.

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits, as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Company's cash management.

Financial instruments

(i) Classification

In accordance with IFRS 9, the Company classifies its financial assets and financial liabilities at initial recognition into the categories of financial assets and financial liabilities discussed below.

In applying that classification, a financial asset or financial liability is considered to be held for trading if:

- (a) It is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or
- (b) On initial recognition, it is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which, there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking; or
- (c) It is a derivative (except for a derivative that is a financial guarantee contract or a designated and effective hedging instrument)

Financial assets

The Company classifies its financial assets as subsequently measured at amortised cost or measured at FVPL on the basis of both:

- The entity's business model for managing the financial assets
- The contractual cash flow characteristics of the financial asset

Financial assets measured at amortised cost

A debt instrument is measured at amortised cost if it is held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows and its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. The Company includes in this category short-term non-financing receivables.

Financial assets measured at fair value through profit or loss ("FVPL")

A financial asset is measured at FVPL if:

- (a) Its contractual terms do not give rise to cash flows on specified dates that are SPPI on the principal amount outstanding; or
- (b) It is not held within a business model whose objective is either to collect contractual cash flows, or to both collect contractual cash flows and sell; or
- (c) At initial recognition, it is irrevocably designated as measured at FVPL when doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments (continued)

(i) **Classification** (continued)

Financial liabilities

Financial liabilities measured at FVPL

A financial liability is measured at FVPL if it meets the definition of held for trading or is designated as measured at FVPL upon initial recognition.

Financial liabilities measured at amortised cost

This category includes all financial liabilities, other than those measured at FVPL. The Company includes in this category amounts relating to short-term payables.

(ii) **Recognition**

The Company recognises a financial asset or a financial liability when, and only when, it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

Purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame generally established by regulation or convention in the marketplace (regular way trades) are recognised on the trade date, i.e., the date that the Company commits to purchase or sell the asset.

(iii) **Initial measurement**

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are recorded in the statement of financial position at fair value. All transaction costs for such instruments are recognised directly in profit or loss and other comprehensive income.

Financial assets and financial liabilities (other than those classified as at fair value through profit or loss) are measured initially at their fair value plus any directly attributable incremental costs of acquisition or issue.

(iv) **Subsequent measurement**

After initial measurement, the Company measures financial instruments which are classified as at fair value through profit or loss at fair value. Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are recorded in net gains or losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in profit or loss and other comprehensive income. Interest and dividends earned or paid on these instruments are recorded separately in interest income or expense and dividend income or expense in profit or loss and other comprehensive income.

Debt instruments, other than those classified as at fair value through profit or loss, are measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the debt instruments cost are derecognised or impaired, as well as through the amortisation process.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

(iv) Subsequent measurement (continued)

The effective interest method ("EIR") is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter year to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instruments, but does not consider expected credit losses ("ECL"). The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

(v) Derecognition

A financial asset (or, where applicable a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised where:

- The rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- The Company has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass through" arrangement and either (a) the Company has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Company has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

When the Company has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a "pass-through" arrangement, and has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the asset is recognised to the extent of the Company's continuing involvement in the asset. In that case, the Company also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Company has retained.

The Company derecognises a financial liability when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Impairment of financial assets

The Company holds only short-term receivables with no financing component and which have maturities of less than 12 months at amortised cost and, as such, has chosen to apply an approach similar to the simplified approach for expected credit losses ("ECL") under IFRS 9 to all its receivables. Therefore, the Company does not track changes in credit risk, but instead, recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date.

The Company's approach to ECLs reflects a probability-weighted outcome, the time value of money and reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The Company uses the provision matrix as a practical expedient to measuring ECLs on receivables, based on days past due for groupings of receivables with similar loss patterns. Receivables are grouped based on their nature. The provision matrix is based on historical observed loss rates over the expected life of the receivables and is adjusted for forward-looking estimates.

Fair value measurement

The Company measures its investment in financial instruments at fair value at each reporting date.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible to the Company.

The fair value for financial instruments traded in active markets at the reporting date is based on their market quoted price within the bid/ask price or broker quotations which could be indicative prices, without any deduction for transaction costs. Securities defined in these accounts as 'listed' are traded in an active market.

For all other financial instruments not traded in an active market, the fair value is determined by using valuation techniques deemed to be appropriate in the circumstances. Valuation techniques include the market approach (i.e., using recent arm's length market transactions adjusted as necessary and reference to the current market value of another instrument that is substantially the same) and the income approach (i.e., discounted cash flow analysis and option pricing models making as much use of available and supportable market data as possible).

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Fair value measurement (continued)

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows:

Level 1 - Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly or indirectly observable

Level 3 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Company determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by re-assessing the categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the beginning of each reporting period.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in the statement of profit or loss.

Revenue recognition

Revenue from contracts with clients

Revenue from contracts with customers is recognised when the control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Company expects to be entitled in exchange for those goods or services.

- (a) Management fee
Management fee income is recognised over time because the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Company.

Other income

Interest income

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Functional currency

These financial statements are presented in United States dollar, which is the Company's functional and presentation currency.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Foreign currencies transactions

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the end of the reporting period, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency shall be translated using the exchange rates at the date of the initial transactions. Non-monetary items measured at fair value in a foreign currency are translated using the exchange rates at the date when the fair value was measured. The gain or loss arising on translation of a non-monetary item measured at fair value is treated in line with the recognition of the gain or loss on change in fair value of the item.

Expenses

All expenses are recognised in the statement of profit or loss on an accrual basis.

4. REVENUE AND OTHER INCOMES

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. Total revenue and other income recognised during the year are as follows:

	2024 USD	2023 USD
Revenue:		
Management fee income	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>
Other incomes include the following:		
Bank interest income	62,436	60,034
Foreign exchange differences, net	<u>(114)</u>	<u>(25)</u>
	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>

The performance obligation for management fee income is satisfied over time as services are rendered.

5. TAXATION

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes for a period of 20 years from 10 October 2019. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

6. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	2024 USD	2023 USD
Cash at bank	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

Cash at bank earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. The carrying amount of the cash at bank approximate to their fair values.

7. MANAGEMENT FEE RECEIVABLES

	2024 USD	2023 USD
Management fee receivables	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>

None of the above assets is either past due or impaired. The financial assets included in the above balances relate to receivables for which there was no recent history of default.

8. SHARE CAPITAL

	2024 USD	2023 USD
Issued and fully paid: 735,000 (2023: 735,000) ordinary shares of USD1 (2023: USD1) each	<u>735,000</u>	<u>735,000</u>

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

9. RELATED PARTY TRANSACTIONS

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Outstanding balances with related parties

The Company has the following outstanding balances due from/(to) related companies as at the end of reporting period:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Amount due from a fellow subsidiary	(a)	864	864
Amount due to an immediate holding company	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) The amount due from a fellow subsidiary represents expenses paid by the Company on behalf of Credit Suisse (Singapore) Limited. It is unsecured, interest-free and has no fixed terms of repayment.

(b) The amount due to an immediate holding company represents expenses paid by Credit Suisse (Hong Kong) Limited on behalf of the Company. It is unsecured, interest-free and repayable on demand.

Transactions with related parties

Except as disclosed elsewhere in the financial statements, during the year ended 31 December 2024, the Company had the following material transactions with related parties:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Compensation of key management personnel of the Company	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) The details of the remuneration of the directors, being the key management personnel defined as a related party of the Company

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Company's investing activities expose it to various types of risk that are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The most important types of financial risk to which the Company is exposed are market risk, credit and counterparty risk and liquidity risk. Market risk includes foreign currency risk and interest rate risk. The directors oversee the management of these risks.

The nature and extent of the financial instruments outstanding at the end of reporting period and the risk management policies employed by the Company are discussed below.

(a) Market risk

Market risk is the risk of loss arising from uncertainty concerning movements in market prices and rates, including observable variables such as interest rates, credit spreads, exchange rates, and others that may be only indirectly observable such as volatilities and correlations. Market risk includes such factors as changes in economic environment, consumption pattern and investors' expectation etc. which may have significant impact on the value of the investments. Market movement may therefore result in substantial fluctuation in the financial position of the Company.

Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars. Since the Hong Kong Dollars is pegged to the USD, the Company's exposure to foreign currency risk in respect of the invoices and expenses denominated in USD is considered to be minimal.

Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash at bank. At 31 December 2024 and 2023, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(b) Credit and counterparty risk

Credit and counterparty risk is the risk of loss resulting from client or counterparty default and arises on credit exposure in all forms, including settlement risk. The Company's credit and counterparty risk is primarily attributable to cash and cash equivalents and amounts due from related companies. The Company's management regularly monitors the credit and counterparty risk of all the financial assets. It is considered that they are not past due or impaired for each of the reporting dates under review. None of the Company's financial assets are secured by collateral or other credit enhancements.

The directors considered the credit and counterparty risk as minimal since the Company's clients are the Company's related companies.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in raising funds to meet commitments associated with financial liabilities. The Company's strategy is to minimise its exposure to liquidity risk by monitoring the Company's liquid capital from time to time and by obtaining funds from partners where necessary.

The following table summarises the maturity profile of the Company's financial liabilities based on contractual undiscounted payments. Balances due within one year equal their carrying amounts, as the impact of discounting is insignificant. The table also analyses the maturity profile of the Company's financial assets (undiscounted where appropriate) in order to provide a complete view of the Company's contractual commitments and liquidity.

Financial liabilities

The maturity grouping is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date. When a counterparty has a choice of when the amount is paid, the liability is allocated to the earliest period in which the Company can be required to pay.

Financial assets

The analysis into maturity groupings is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date or, if earlier, the expected date on which the assets will be realised.

	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2024					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>
31 December 2023					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	16,752	-	-	-	16,752
Directors' fee payable	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD5,000 (2023: USD5,000) each is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2024.

Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US Municipal Bond Fund
 Tokio Marine CAT Bond Fund*
 Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Meister's Collection
 PIMCO Short Term Income Strategy Fund
 PIMCO Short Term Strategy
 Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
 SBI PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund
 AUD Short Term Bond Fund
 Insight Alpha
 US Dynamic Growth
 Premium Carry Strategy Fund
 BSMD Global Advantage
 Daiwa Wil Ventures III, L.P. Fund
 Japan Equity Premium Strategy Fund
 Global Select Carry Strategy Fund

* The funds were terminated during 2024.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES (continued)

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that is not contractually required to provide.

12. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 21 May 2025.

(2) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)または傍線で示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

10億米ドル(約1,439億円)を上限とします。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 発行(売出)価額の総額

10億米ドル(約1,469億円)を上限とします。

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

管理会社:	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2025年5月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約10,574万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5. 大株主の状況	ユービーエス・エイ・ジー (スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッ ゼ45)	735,000株 (100%)

(注1) 米ドルの円貨換算は、2025年5月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=143.87円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

(注2) 管理会社の大株主は、2025年7月14日付でクレディ・スイス(香港)リミテッドから、ユービーエス・エイ・ジーに変更されました。

<訂正後>

管理会社：	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2025年8月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約10,799万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5. 大株主の状況	ユービーエス・エイ・ジー (スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッ セ45)	735,000株 (100%)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

運用体制等は、2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

運用体制等は、2025年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

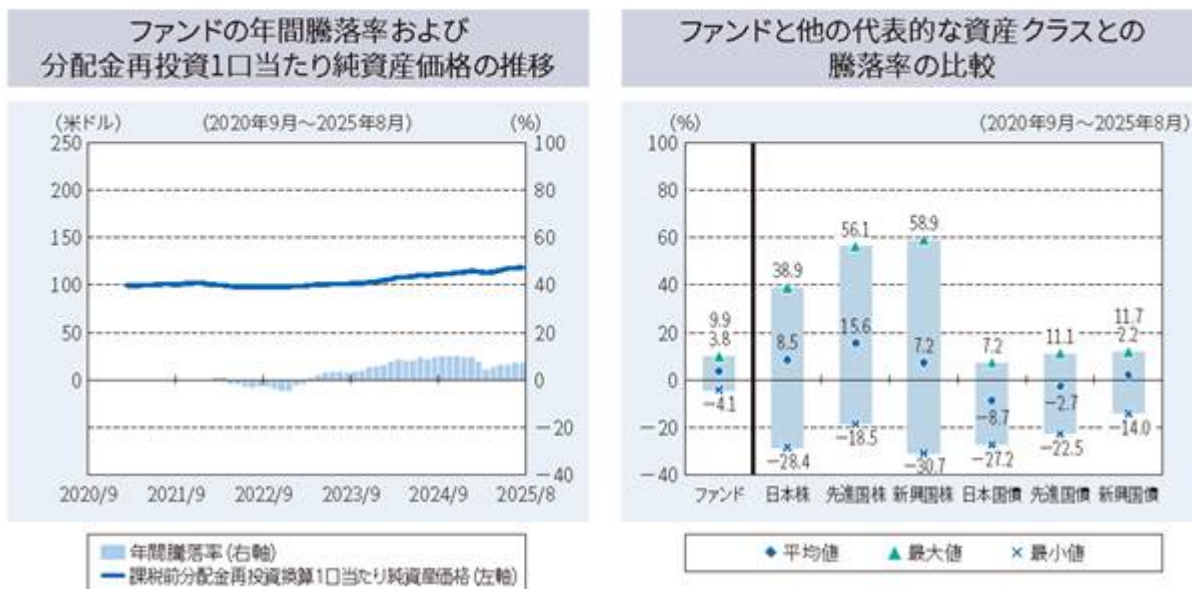
3 投資リスク

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

参考情報

下記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。



※年間騰落率は、基準通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまでで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)

日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(米ドルベース)

先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス(米ドルベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しております。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX)(配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(米ドルベース)をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(前略)

(3) 管理報酬等

(中略)

投資対象ファンド報酬

(中略)

投資対象ファンドの報酬総額(成功報酬を除く管理報酬等)は、投資対象ファンドの運用資産額の年率2.02%を上限(投資対象ファンドに直接投資する場合等)とします。その内訳は、以下の成功報酬を除き、管理報酬1.40%、サービス報酬0.40%および受託銀行報酬0.22%となっています。本書提出日現在において、投資対象ファンド報酬の総額は、以下の成功報酬を除き、投資対象ファンドの管理する資産の年率1.10%程度となっています。

(中略)

(5) 課税上の取扱い

(中略)

日本

2025年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、トラストまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、(トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される)いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。本書提出日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

受託会社は、トラストの設立日より50年間、所得、資本資産、利得または増収に課される一切の遺産税または相続税の性質を有する一切の税金を課税する今後制定されるケイマン諸島の一切の法律が、トラストに含まれる一切の資産もしくはトラストから発生する所得に対し、またはかかる資産もしくは所得に関し、受託会社または受益者に適用されない旨の誓約を、ケイマン諸島信託法第81条に基づき、ケイマン諸島金融庁長官から受領しています。ケイマン諸島では、受益証券の譲渡、買戻しまたは償還について一切の印紙税は課されません。

<訂正後>

(前略)

(3) 管理報酬等

(中略)

投資対象ファンド報酬

(中略)

投資対象ファンドの報酬総額(成功報酬を除く管理報酬等)は、投資対象ファンドの運用資産額の年率1.95%を上限(投資対象ファンドに直接投資する場合等)とします。その内訳は、以下の成功報酬を除き、管理報酬1.40%、サービス報酬0.35%、受託銀行報酬0.15%および販売関連費用0.05%となっています。本書提出日現在において、投資対象ファンド報酬の総額は、以下の成功報酬を除き、投資対象ファンドの管理する資産の年率1.10%程度となっています。

(中略)

(5) 課税上の取扱い

(中略)

日本

2025年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現在の法律に基づき、トラストまたは受益者に対する一切の所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税、遺産税、相続税、贈与税もしくは源泉徴収税を課しません。ケイマン諸島は、(トラストに係る受託会社へなされる全ての支払いまたは受託会社が行う全ての支払いに適用される)いかなる国との二重課税回避条約の当事国でもありません。本書提出日現在、ケイマン諸島には一切の為替管理が存在しません。

受託会社は、トラストの設立日より50年間、所得、資本資産、利得または増収に課される一切の遺産税または相続税の性質を有する一切の税金を課税する今後制定されるケイマン諸島の一切の法律が、トラストに含まれる一切の資産もしくはトラストから発生する所得に対し、またはかかる資産もしくは所得に関し、受託会社または受益者に適用されない旨の誓約を、ケイマン諸島信託法第81条に基づき、ケイマン諸島総督から受領しています。ケイマン諸島では、受益証券の譲渡、買戻しまたは償還について一切の印紙税は課されません。

5 運用状況

<訂正前>

(前略)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年5月末日現在)

	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピクテ TR - アトラス (HJ USD投資証券)	ルクセンブルク	投資証券	該当事項なし	該当事項なし	469,678	135.19	63,494,386	163.55	76,815,841	98.3

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピクテ TR - アトラス (HJ USD投資証券) (以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2025年5月末日現在の組入上位10銘柄ロング(買い建て)は以下のとおりです。

順位	銘柄	国名	業種	構成比 (%)
1	任天堂	日本	コミュニケーション・サービス	2.5
2	ガルデルマ・グループ	スイス	ヘルスケア	2.4
3	SAP	ドイツ	情報技術	2.0
4	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	1.9
5	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	コミュニケーション・サービス	1.9
6	エアバス・グループ	フランス	資本財・サービス	1.7
7	サフラン	フランス	資本財・サービス	1.6

8	B A Eシステムズ	英国	資本財・サービス	1.5
9	カナディアン・パシフィック・カンザス・シティ	カナダ	資本財・サービス	1.1
10	三菱重工業	日本	資本財・サービス	1.0

投資不動産物件

該当事項はありません(2025年5月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません(2025年5月末日現在)。

<訂正後>

(前略)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年8月末日現在)

	銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	ピクテ TR - アトラス (HJ USD投資証券)	ルクセンブルク	投資証券	該当事項なし	該当事項なし	459,784	135.20	62,162,597	168.74	77,583,886	97.8

<参考情報>

ファンドの投資対象であるピクテ TR - アトラス (HJ USD投資証券) (以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2025年8月末日現在の組入上位10銘柄ロング(買い建て)は以下のとおりです。

順位	銘柄	国名	業種	構成比 (%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	2.4
2	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.3
3	ガルデルマ・グループ	スイス	ヘルスケア	2.0
4	ロールス・ロイス・ホールディングス	英国	資本財・サービス	1.9
5	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	1.9
6	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	1.9
7	任天堂	日本	コミュニケーション・サービス	1.8
8	エアバス・グループ	フランス	資本財・サービス	1.7

9	<u>BAEシステムズ</u>	<u>英国</u>	資本財・サービス	<u>1.7</u>
10	<u>サフラン</u>	<u>フランス</u>	資本財・サービス	<u>1.7</u>

投資不動産物件

該当事項はありません (2025年 8月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません (2025年 8月末日現在)。

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

<訂正前>

(2025年5月末日現在)

	米ドル(を除く)	円(を除く)
・ 資産総額	78,901,435	11,351,549,453
・ 債務総額	736,364	105,940,689
・ 純資産総額(-)	78,165,071	11,245,608,765
・ 発行済口数	677,298口	
・ 1口当たり純資産価格(/)	115.41	16,604

<訂正後>

(2025年5月末日現在)

	米ドル(を除く)	円(を除く)
・ 資産総額	78,901,435	11,351,549,453
・ 債務総額	736,364	105,940,689
・ 純資産総額(-)	78,165,071	11,245,608,765
・ 発行済口数	677,298口	
・ 1口当たり純資産価格(/)	115.41	16,604

(注) 米ドルの円貨換算は、2025年5月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=143.87円)によります。

独立監査人の報告書

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様
(ケイマン諸島に設立された有限責任免税会社)

意見

当監査法人は、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)の2024年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要性のある会計方針の情報を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、付属の財務諸表は、全ての重要な点において2024年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠した適正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(以下、「ISA」という)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、香港公認会計士協会が発行する職業会計士のための倫理規程(以下、「規程」という)に従い、当社から独立しており、また、当監査法人は、規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成と公正な表示、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制に対して責任を負っている。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかどうかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人の報告書は全体的に会社の株主への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを見出すことを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性がある。合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

独立監査人の報告書(続き)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

ISAに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

公認会計士
香港
2025年5月21日

[次へ](#)

Independent auditor ' s report

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2024, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at 31 December 2024 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by International Accounting Standards Board (" IASB ").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Certified Public Accountants

Hong Kong

21 May 2025

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。